

江田島市国土強靱化地域計画

(検討案)

令和3年2月版

令和3（2021）年3月

江田島市

目次

第1章	はじめに	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	強靱化の意義	3
4	計画の期間	3
第2章	強靱化の基本的な考え方	4
1	強靱化を推進する上での基本的な方針	4
2	基本目標と事前に備えるべき目標	5
第3章	江田島市の特性	6
1	位置・地勢	6
2	気候	6
3	社会的条件	6
4	市土の保全に係る状況	7
5	主な自然災害	8
6	地震災害による被害想定	9
第4章	脆弱性評価	11
1	想定するリスク	11
2	施策分野	11
3	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	12
4	脆弱性評価の結果	13
第5章	国土強靱化の推進方針	14
1	推進方針	14
2	リスクシナリオを回避するための推進方針	14
第6章	計画の推進	48
1	計画の推進と進捗管理	48
2	計画の見直し	48
3	プログラムの重点化	49
4	プログラム推進のための主要な取組	51
	(別紙1) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）別脆弱性評価結果	52

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

国においては、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、大規模自然災害等に対する脆弱性を評価し、限られた財源の中で防災・減災に係る施策を進めるため、優先順位を定め、事前に的確な施策を実施して、大規模自然災害等に強い風土・地域を作ることや自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の防災力を向上させることが必要であるといった基本的な考え方に基づき、平成 25（2013）年 12 月、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化基本法」という。）が成立・施行されました。

国土強靱化基本法の成立・施行を受け、平成 26（2014）年 6 月、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「国土強靱化基本計画」（以下「国の基本計画」という。）を策定し、政府一丸となって強靱な国づくりを計画的に進めています。さらに、平成 28（2016）年熊本地震等の新たに発生した災害から得られた知見や社会情勢の変化等を踏まえ、国土強靱化に向けた取組の加速化・深化を図るために、平成 30（2018）年 12 月に強靱化基本計画の見直しを行っています。

また、広島県においては、県土の約 7 割を山地が占めており、全国で最も多い約 48,000 箇所が土砂災害警戒区域に指定され、過去、幾度となく尊い生命が失われる災害が発生し、加えて南海トラフ地震が発生した場合には、県内で 1 万数千人にのぼる死者が想定されています。

このため、平成 28（2016）年 3 月に「広島県強靱化地域計画」（以下「県の地域計画」という。）を策定し、防災・減災に向けた施策の推進を図ってきましたが、平成 30（2018）年 7 月豪雨をはじめとした大規模自然災害が全国各地で頻発する中、近年発生した災害から得られた教訓や国の基本計画の見直しを踏まえて県の地域計画を見直しています。

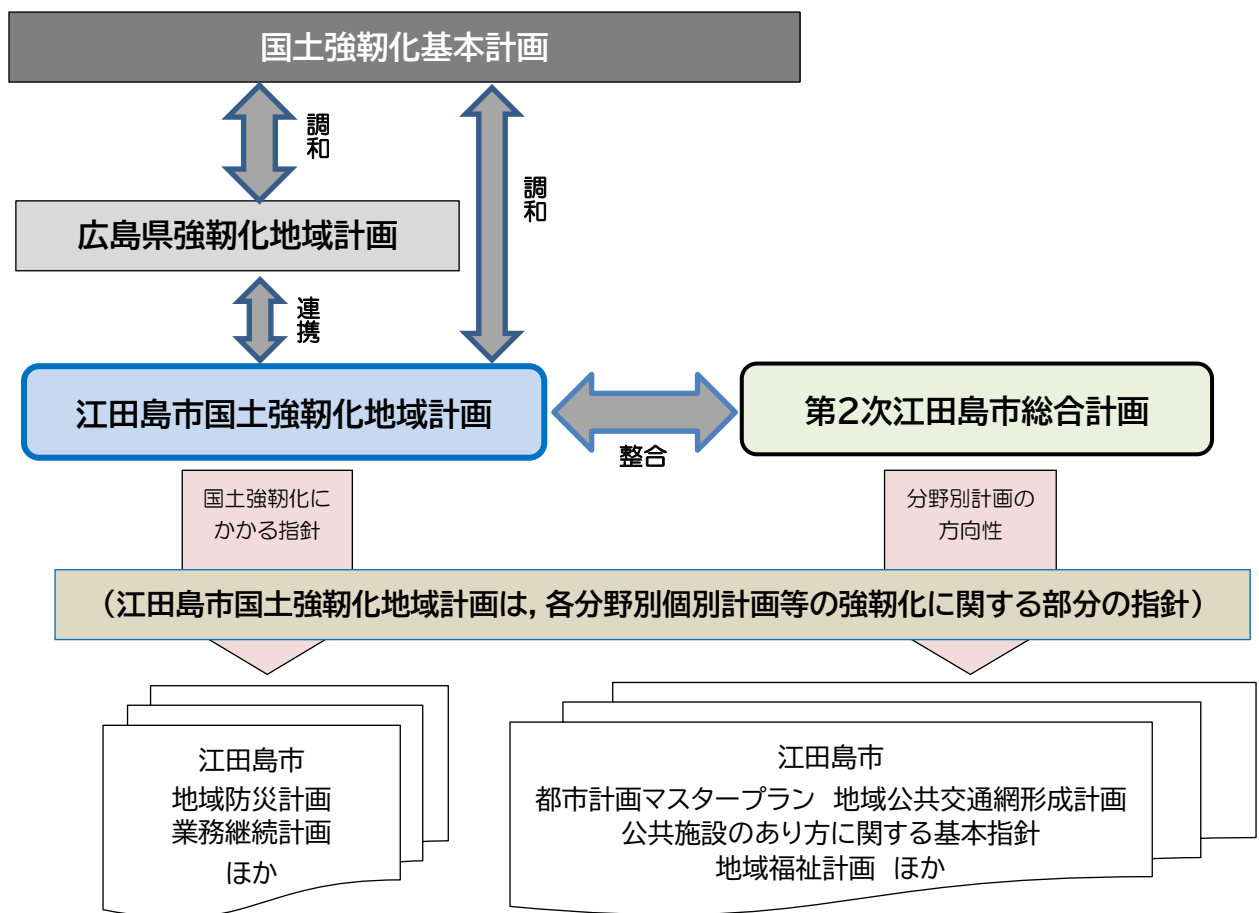
江田島市においても、本市の総合計画で目指す『恵み多き島』の実現を推進するためにも、大規模自然災害等に対する事前防災及び減災の取組を進めることが喫緊の課題となっており、国、県の動きと一体となって「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域づくりを進めていくことが重要であることから、本市の強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進する指針として「江田島市国土強靱化地域計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

(1) 国の基本計画、県の地域計画及び本市の総合計画等との関係

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するもので、本市の市政運営の指針である「第2次江田島市総合計画」との整合性を図るとともに、「江田島市地域防災計画」等防災関連計画や「江田島市都市計画マスタープラン」をはじめとする各分野別及び個別計画の国土強靱化に係る施策を、総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画と位置づけます。

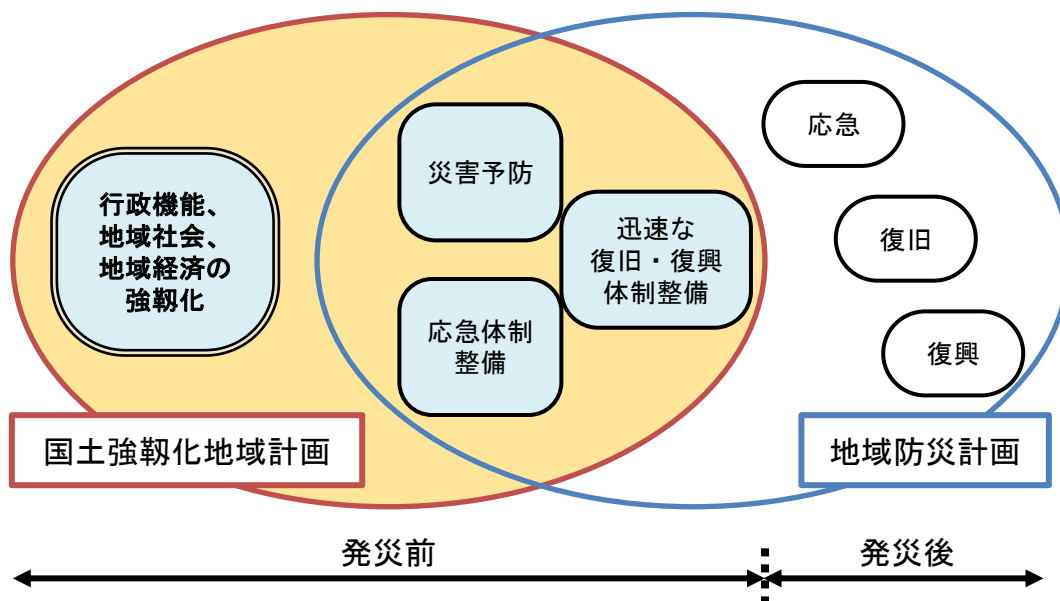
また、国土強靱化基本法第14条の規定に基づき、国の基本計画と調和を保つとともに、先行して策定された県の地域計画と調和・連携を図るものとしします。



(2) 地域防災計画との関係

本市では、災害対策基本法に基づき「江田島市地域防災計画」を策定し、基本編、震災対策編、南海トラフ地震防災対策推進計画において災害リスクごとに予防対策、応急対策、復旧対策について実施すべき事項を定めています。

一方、本計画は、災害リスクごとに対策を定めたものではなく、発災前における施策を対象とし、あらゆるリスクを見据え、いかなる事態が発生しようとも最悪の事態に陥ることを避けるよう、地域特性を考慮し行政機能や地域社会経済など地域全体としての強靱化に関する総合的な指針となっています。



3 強靱化の意義

本市において、まちの強靱化に向けた計画を推進することの意義は、次のとおりと考えます。

1. 大規模自然災害のリスク等を踏まえて、本市がまちの強靱化を総合的かつ計画的に推進することで、市民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを通じて、地域の経済成長にも資するものである。
2. 第2次江田島市総合計画における10年後の目指す姿である「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」を実現するための2つの戦略の1つである「市民満足度の高いまちづくり」を「安全・安心」部門で大きく推進することに資するものである。

「江田島市まちづくりアンケート調査」(平成25(2013)年度実施)結果
 ・各部門別の重要度において「安全・安心」部門が76.5ポイントと最も高い。
 ・中でも「大規模災害等に備えた危機管理体制の構築」については80.3ポイントと非常に重要度の高い結果。

4 計画の期間

本計画の期間は、総合計画の見直しを踏まえて4年とし、目標年度を令和6(2024)年度とします。

その後は、概ね5年ごとに計画の見直しを行いますが、それ以前においても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を勘案し、必要に応じて見直しを行うものとします。

第2章 強靱化の基本的な考え方

1 強靱化を推進する上での基本的な方針

本計画では、過去の災害から得られた経験を教訓として、事前防災及び減災、その他迅速な復旧・復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靱なまちづくりを以下の基本的な方針に基づき推進します。

(1) 適切な施策の組み合わせ

- 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保などのハード対策と訓練・防災教育などのソフト対策を適切に組み合わせ効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備する。
- 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組む。
- 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。

(2) 効率的な施策の推進

- 気候変動等による気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図る。
- 既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進する。
- 人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進するとともに、科学的知見に基づく研究開発の推進及びその成果の普及を図る。

(3) 地域の特性に応じた施策の推進

- 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める。
- 女性、高齢者、子供、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じる。
- 地域の特性に応じて、環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するなどし、自然との共生を図る。

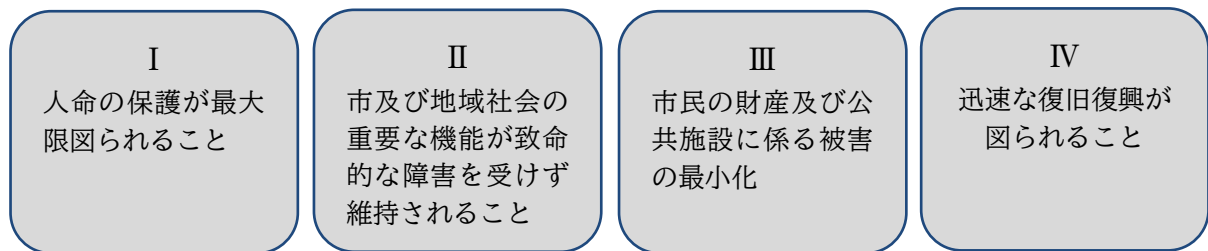
2 基本目標と事前に備えるべき目標

国の基本計画を踏まえつつ、本市の強靱化の基本目標を次のとおりとします。

大規模な自然災害等から市民の生命を最大限守ることは、基礎自治体の使命であると考えます。また、市民の生活や経済活動を持続させるために、地域の重要な機能の致命的な障害を回避し、市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化することが必要であり、さらに、仮に被災した場合においても迅速な復旧復興による日常の回復を図る必要があると考えます。

基本目標の実現に向け、達成すべきより具体的な目標として、8項目の「事前に備えるべき目標」を設定します。

基本目標



事前に備えるべき目標

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急，医療活動が迅速に行われるとともに，被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン，燃料供給関連施設，交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに，早期に復旧させる
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第3章 江田島市の特性

1 位置・地勢

平成16(2004)年11月1日に江田島町・能美町・沖美町・大柿町の4町が合併し誕生した本市は、広島県南西の広島湾に浮かぶ江田島、能美島とその周辺に点在する島々で構成されています。

市の本島部分の江田島と能美島は、元々は別の島でしたが、長年月のうちに複雑な条件がからみ、おそらく江戸時代中期には陸続きとなりました。また、呉市と合併した旧音戸町とは早瀬大橋により結ばれ、さらに旧音戸町と呉市本土を結ぶ音戸大橋を経て、実質的には本土と国道487号により陸続きとなっています。

江田島にはクマン岳(399.8m)、古鷹山(394m)、能美島には陀峯山(438.0m)、野登呂山(宇根山)(542.0m)、大黒神島には櫛ノ宇根(460.3m)と、それぞれの島の中央には急峻な山岳がそびえ、海岸線の平地に人口が集中しています。

面積は、100.70k㎡、県内の約1.2%に当たります。

2 気候

本市の気候は、温暖で四季を通じて晴天が多く瀬戸内式気候を呈し、気候的には恵まれています。過去10年間の年平均気温は16.4度で、県の年平均16.4度と同じであり、県下でも温暖な地域に属しています。月間平均気温を見ても氷点下になることはなく、冬期に積雪を見ることもまれな気候です。

過去10年間の年平均降水量は、1,457mm、県の年平均1,597mmよりも少ないですが、季節的に見れば、梅雨期と台風の時期に年間の60%以上の降雨量があり、夏期には干ばつの被害を受けやすい気候です。

風穏やかで、江田島湾は年間を通じて波高0.2mという平静さとなっています。

3 社会的条件

(1) 人口・世帯

平成27(2015)年国勢調査による江田島市の人口は24,339人で、世帯数は10,741世帯、人口密度は1km²当たり241.7人となっています。

町別人口は、江田島町、大柿町、能美町、沖美町の順に多く、町別高齢者人口は、沖美町、大柿町、能美町、江田島町の順となっています。

(2) 交通

本市は、離島ですが、国道487号が呉市を起点に音戸大橋、早瀬大橋を経て、本市に連絡され、江田島町切串までを結んでいます。市内の主要地方道と一般県道は、それぞれ市道等と接続し、重要な道路網を形成しています。また、フェリー、旅客船、高速船でも広島、呉と連絡されています。

4 市土の保全に係る状況

(1) 治山

本市は、沿岸部の保水性に乏しい風化花崗岩からなる脆弱な地質と、北部山地の平地の少ない急峻な地形に加え、相次ぐ集中豪雨や台風災害等により、森林の荒廃が進んでいます。また、宅地開発等が山麓部へと拡大し、災害のおそれのある「山地災害危険地」が数多く存在しています。

(2) 砂防

本市の地質は酸性岩が多く分布し、花崗岩が主なものとなっています。花崗岩は、断層や節理等から水が染み込むと深部まで科学的変質が進行し、いわゆる「マサ土」と呼ばれる風化花崗岩となるため、土砂災害が発生しやすく、砂防、急傾斜ともに危険箇所が数多くあります。

(3) 海岸

本市は、瀬戸内海広島湾に浮かぶ離島ではありますが、早瀬大橋、音戸大橋及び第二音戸大橋により事実上呉市本土と陸続きとなっており、海岸線は長く、入江が多く見られ、温暖な気候とあいまって天然の良港となっています。

しかし、古くから干拓や埋立などが行われ、沿岸部が利用されてきたこと等により、台風による暴風、波浪や高潮などによる被害が発生しやすい土地柄から、これらの被害を防止するため、海岸法（昭和 31 年法律第 101 号）の規定に基づいて定められた海岸が、海岸保全区域に指定されています。

(4) ため池

本市には、現在 49 箇所の防災重点ため池が存在しています。（防災重点ため池とは、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池のこと。）

(5) まちづくり

土砂災害特別区域など災害リスクの高い土地の区域指定が進み、災害のおそれのある土地の区域に市街地が形成されている状況が明らかになっており、近年の豪雨災害においても、災害リスクの高い土地の区域において、甚大な被害が発生しています。

5 主な自然災害

(1) 風水害

昭和 20(1945)年 9 月 17 日	枕崎台風	人的被害：死者 346 名，負傷者（江田島町のみ）350 名 家屋被害（全半壊，流失等）約 2,000 戸
平成 18(2006)年 9 月 17 日	台風 18 号	自主避難最大時 91 世帯 126 人
平成 19(2007)年 7 月 14 日	台風 4 号	自主避難最大時 57 世帯 65 人
平成 19(2007)年 8 月 3 日	台風 5 号	自主避難最大時 64 世帯 75 人 床下浸水 5 戸
平成 21(2009)年 7 月 24 日 ～26 日	豪雨	自主避難最大時 29 世帯 38 人 床上浸水 18 戸，床下浸水 82 戸
平成 22(2010)年 7 月 12 日 ～15 日	大雨	自主避難最大時 15 世帯 25 人 床上浸水 5 戸，床下浸水 51 戸，家屋損壊 6 戸
平成 28(2016)年 6 月 20 日 ～25 日	大雨	自主避難延べ 21 人 床下浸水 1 戸，家屋損壊 2 戸
平成 30(2018)年 7 月 5 日 ～7 月 8 日	平成 30 年 7 月豪雨	避難指示最大時 761 名，負傷者 4 名 全壊 8 戸，半壊 25 戸，一部損壊 59 戸 床上浸水 23 戸，床下浸水 56 戸 土砂崩れ多数，道路寸断多数 7 月 24 日まで断水

(2) 地震災害

南海地震(昭和 21(1946)年)	マグニチュード 8.0 の地震で，全国の被害は，死者・行方不明者が 1,443 人に上がった。広島県内では 3 人がけがをし，全壊 49 戸，半壊 74 戸の被害が発生した。
平成 12 年鳥取県西部地震 (平成 12(2000)年)	マグニチュード 7.3 の地震で，広島県内では強いところで震度 4 を観測した。この地震により，県内では住家 6 棟が一部破損した。
平成 13 年芸予地震 (平成 13(2001)年)	マグニチュード 6.7 の地震で，県内では強いところで震度 6 弱を記録した。この地震により，死者 1 人，重軽傷者 193 人，住家は，全壊 65 棟，半壊 688 棟，一部損壊 36,545 棟の被害が生じた。

6 地震災害による被害想定

江田島市の被害想定結果一覧表(既に明らかになっている断層等を震源とする地震) 1/2								
想定項目	想定地震	南海トラフ 巨大地震	安芸灘～ 伊予灘～ 豊後水道	讃岐山脈南縁 —石鎚山脈北 縁東部	石鎚山脈北縁	石鎚山脈北縁 西部—伊予灘	五日市断層	
		陸側ケース 津波ケース1	北から破壊	西から破壊	西から破壊	東から破壊	北から破壊	
		マグニチュード	9.0	7.4	8.0	8.0	8.0	7.0
		地震タイプ	プレート間	プレート内	地殻内	地殻内	地殻内	地殻内
		今後30年以内の発生確率	—	40%	ほぼ0～0.3%	ほぼ0～0.3%	ほぼ0～0.3%	不明
地震動	震度6弱以上のエリア	市全面積に対する面積率	5.7%	26.5%	0%	0%	0%	0.1%
液状化	市全面積に対する液状化危険度面積率(PL>15の面積率)		17.7%	31.3%	0%	0.4%	0%	5.7%
土砂 災害	①急傾斜地	危険度ランクが高い箇所	5	13	0	0	0	0
	②地すべり		0	0	0	0	0	0
	③山腹崩壊		2	17	0	0	0	0
津波 被害	津波の浸水面積(ha)		592	226	81	—	111	—
建物 被害	全壊棟数(棟)		1,390	399	1	3	42	139
	半壊棟数(棟)		5,716	2,850	4	5	102	308
	焼失棟数(棟) ※1		0	0	0	0	0	0
人的 被害	死傷者数が最大となる発災季節・時間		冬・深夜	冬・深夜	冬・深夜	冬・深夜	冬・深夜	冬・深夜
	死傷者の主な原因		津波	津波	—	—	—	—
	死者数(人) ※2		285	48	0	0	0	0
	負傷者数(人) ※2		425	425	0	0	0	0
	重傷者数(負傷者の内数)(人) ※2		93	25	0	0	0	0
ライフ ライン 施設 被害	上水道(1日後の断水人口)(人) ※1		23,305	18,171	0	0	0	52
	下水道(1日後の機能支障人口)(人) ※1		4,774	5,717	0	132	2,285	4,046
	電力(直後の停電軒数) ※1		961	1,888	65	0	85	6
	通信(直後の固定電話不通回線数) ※1		765	1,088	37	0	48	3
交通施 設障害	道路(被害箇所数)		26	27	1	0	5	12
生活 支障	避難所避難者数(当日・1日後)(人) ※1		5,646	2,587	712	2	1,022	104
	帰宅困難者数(人) ※3		2,611	2,611	2,453	2,611	2,611	2,611
	食料の需要量(当日・1日後)(食) ※1		20,327	9,314	2,563	7	3,678	374
	仮設トイレの需要量(当日・1日後)(基) ※1		94	78	7	1	32	41
	飲料水(当日・1日後)(リットル) ※1		69,914	54,513	0	0	0	155
	毛布(当日・1日後)(枚)		11,293	5,175	1,424	4	2,043	208
災害 廃棄物	災害廃棄物発生量	可燃物(万t) ※1	3	1	0	0	0	0
		不燃物(万t) ※1	7	2	0	0	0	1
その他 施設等 被害	エレベータ内閉じ込め者数(人) ※4		1	2	0	0	0	0
	災害時要援護者数(当日・1日後)(人) ※1		1,332	1,352	168	2	241	25
	危険物施設の被害箇所数(箇所)		1	5	0	0	0	0
	文化財の被害件数(件) ※1		0	0	0	0	0	0
	孤立集落(集落)		0	0	0	0	0	0
	ため池(災害発生の危険性が高いため池の箇所数)		0	3	0	0	0	0
	重要施設	①災害対策本部等 ②避難拠点施設 ③医療施設	使用に支障のある施設 数(棟) ※1	0	5	0	0	0
経済 被害	直接被害(億円) ※1		1,596	773	9	7	135	266
	合計(億円)		1,596	773	9	7	135	266
※1:冬 18時、風速11m/s								
※2:冬 深夜、風速11m/s								
※3:昼 12時								
※4:朝 7～8時								

江田島市の被害想定結果一覧表(既に明らかになっている断層等を震源とする地震)2/2									
想定項目	想定地震	己斐-広島西縁断層帯(6.5)	岩国断層帯	安芸灘断層群(主部)	安芸灘断層群(広島湾-岩国冲断層帯)	長者ヶ原断層-芳井断層	(参考)己斐-広島西縁断層帯(6.9)		
		北から破壊	東から破壊	北から破壊	北から破壊	西から破壊	南から破壊		
		マグニチュード	6.5	7.6	7.0	7.4	7.4	6.9	
		地震タイプ	地殻内	地殻内	地殻内	地殻内	地殻内	地殻内	
	今後30年以内の発生確率	不明	0.03~2%	0.1~10%	不明	不明	不明		
地震動	震度6弱以上のエリア	市全面積に対する面積率	0%	0%	3.2%	46.0%	0%	0.1%	
液状化	市全面積に対する液状化危険度面積率(PL>15の面積率)		1.3%	0.8%	8.4%	31.2%	0%	2.8%	
土砂災害	①急傾斜地	危険度ランクが高い箇所	0	0	1	29	0	0	
	②地すべり		0	0	0	0	0	0	
	③山腹崩壊		0	0	4	29	0	0	
津波被害	津波の浸水面積(ha)		—	—	68	153	—	—	
建物被害	全壊棟数(棟)		112	127	166	725	0	129	
	半壊棟数(棟)		204	288	688	3,742	1	273	
	焼失棟数(棟) ※1		0	0	0	0	0	0	
人的被害	死傷者数が最大となる発災季節・時間		冬・深夜	冬・深夜	冬・深夜	冬・深夜	冬・深夜	冬・深夜	
	死傷者の主な原因		—	—	—	—	—	—	
	死者数(人) ※2		0	0	3	65	0	0	
	負傷者数(人) ※2		1	12	78	765	0	8	
	重傷者数(負傷者の内数)(人) ※2		0	0	2	79	0	0	
ライフライン施設被害	上水道(1日後の断水人口)(人) ※1		0	78	362	22,403	0	26	
	下水道(1日後の機能支障人口)(人) ※1		2,919	4,122	4,389	5,982	0	14,769	
	電力(直後の停電軒数) ※1		0	0	208	3,000	0	771	
	通信(直後の固定電話不通回線数) ※1		0	0	118	1,727	0	388	
交通施設障害	道路(被害箇所数)		6	13	16	28	0	7	
生活支障	避難所避難者数(当日・1日後)(人) ※1		80	96	741	2,021	0	95	
	帰宅困難者数(人) ※3		2,611	2,611	2,611	2,611	939	2,611	
	食料の需要量(当日・1日後)(食) ※1		288	344	2,668	7,277	0	343	
	仮設トイレの需要量(当日・1日後)(基) ※1		30	42	50	76	0	37	
	飲料水(当日・1日後)(リットル) ※1		0	233	1,087	67,208	0	78	
	毛布(当日・1日後)(枚)		160	191	1,482	4,043	0	191	
災害廃棄物	災害廃棄物発生量	可燃物(万t) ※1	0	0	0	1	0	0	
		不燃物(万t) ※1	1	1	1	4	0	1	
その他施設等被害	エレベータ内閉じ込め者数(人) ※4		0	0	0	2	0	0	
	災害時要援護者数(当日・1日後)(人) ※1		192	23	175	477	0	22	
	危険物施設の被害箇所数(箇所)		0	0	0	3	0	0	
	文化財の被害件数(件) ※1		0	0	0	0	0	0	
	孤立集落(集落)		0	0	0	0	0	0	
	ため池(災害発生の危険性が高いため池の箇所数)		0	0	0	5	0	0	
	重要施設	①災害対策本部等	使用に支障のある施設数(棟) ※1	0	0	2	5	0	0
		②避難拠点施設		3	1	11	48	0	4
③医療施設		0		0	0	2	0	3	
経済被害	直接被害(億円) ※1		194	260	343	950	0	238	
	合計(億円)		194	260	343	950	0	238	
※1:冬 18時, 風速11m/s									
※2:冬 深夜, 風速11m/s									
※3:昼 12時									
※4:朝 7~8時									

第4章 脆弱性評価

1 想定するリスク

本市の地域特性上、住民生活・地域経済に最も甚大な影響を及ぼすと想定される「南海トラフ巨大地震」における地震・津波とともに、近年、台風に伴う大雨等による被害が甚大化する傾向にあること等を踏まえ、以下の大規模自然災害を想定リスクとします。

なお、常に想定外の災害の発生の可能性を念頭に置くこととします。

想定するリスク

地震による災害 (南海トラフ巨大地震)	・津波による建物の損壊や浸水等 ・地震の揺れや液状化の発生による建物等の倒壊等 ・大規模な火災の発生 ・交通障害、架線の切断、通信の途絶等
台風による災害	・高潮による浸水等 ・大雨による河川の氾濫、がけ崩れ等 ・強風による家屋等の倒壊等
豪雨による災害	・河川の氾濫による浸水等 ・土石流・がけ崩れ等土砂災害の発生

2 施策分野

本市の強靱化に向けた取組を推進していくための施策分野については、県の地域計画における施策分野（9の個別分野と4つの横断的分野）を参考として、次のとおり設定します。

個別施策分野（9分野）		
①行政機能/警察・消防等	②住宅・都市	③保健医療・福祉
④情報通信	⑤産業構造・農林水産	⑥交通・物流
⑦市土保全	⑧環境	⑨土地利用（国土利用）
横断的分野（4分野）		
①リスクコミュニケーション	②人材育成・防災教育	③官民連携
④老朽化対策		

3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

本市においては、想定する災害リスクから、8つの「事前に備えるべき目標」ごとに、その妨げとなる事態として、仮に発生すれば、致命的な影響が生じると考えられる36の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を以下のとおり設定しています。

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生
		1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
		2-8	早瀬大橋の落橋又は深刻な損傷、港・棧橋の深刻な損傷による支援ルートの途絶
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	市の職員・施設等の被災及び各種情報の滅失等による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止が発生し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下
		5-2	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-3	幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-4	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガス等サプライチェーンの長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全

7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う住宅密集地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺
		7-4	ため池, 防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		7-7	超大型台風接近時における早瀬大橋の落橋又は深刻な損傷, 港・棧橋の深刻な損傷による島全体の孤立
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等の不足や基幹インフラの損壊, より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失, 地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	事業用地の確保, 仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-5	風評被害や信用不安, 生産力の回復遅れ, 大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響

4 脆弱性評価の結果

「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、現在実施している施策の進捗状況を把握し、現在の状況で「起きてはならない最悪の事態」を回避することが可能か、不可能な場合は、何が足りないのかを分析するとともに、当該事態の回避（リスクの一部低減を含む）に向けて、現状を改善するために何が課題であり、今後、どのような施策を導入すべきかについて、別紙「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの脆弱性評価」のとおり整理しています。

第5章 国土強靱化の推進方針

1 推進方針

別紙脆弱性評価を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を回避するための推進方針を県の今後の施策と連携を図りながら、リスクシナリオごとに掲げています。

凡例

・施策分野：隅付き括弧で「施策分野」（第4章 2 施策分野）を示しています。

（個別 分野）【行政機能／警察・消防等】 【住宅・都市】 【保健医療・福祉】
【情報通信】 【産業構造・農林水産】 【交通・物流】 【市土
保全】 【環境】 【土地利用（国土利用）】

（横断的分野）【リスクコミュニケーション】 【人材育成・防災教育】 【官民
連携】 【老朽化対策】

2 リスクシナリオを回避するための推進方針

■ 1 直接死を最大限防ぐ

1 直接死を最大限防ぐ

1-1) 建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生

推 進 方 針

○住宅・建築物等の耐震化

（住宅・建築物の耐震診断，耐震改修の促進）

江田島市耐震改修促進計画で定めた具体的な取組等に基づき，今後も支援策を継続し耐震化を図るとともに，大規模災害発生時の被害を最小限化する「減災」の考え方や市民自らが災害から命を守る「自助」についての周知を促進する。

【住宅・都市】

（公共施設等の耐震化）

市有施設の耐震化率は70.5%で，全国平均（81.6%）以下であることから，各部局の耐震化等の取組だけでなく，全庁的な共通認識の下で更なる取組の強化を図る。

また，学校施設は避難所となっていることから適切な整備・維持管理を行うとともに，耐震性のない耐用年数を過ぎた老朽市営住宅の除却を実施していく。

【行政機能／警察・消防】【住宅・都市】【老朽化対策】

○建築物等の老朽化対策

公共施設の老朽化が進行していることから、今後集中する施設設備の更新に備えるため、ライフサイクルコストの視点を持った、計画的な点検と修繕による維持管理や安全対策に努めるよう、耐震化・長寿命化を図る個別施設計画の策定に努める。

また、障害者福祉施設等公共性の高い施設について、各施設設置者の更新計画（老朽化改築等）を確認するとともに、施設及び設備の点検整備を定期的に行う。

【老朽化対策】

○公共土木施設等の老朽化対策

老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づいて個々の施設を適切に修繕するため、修繕方針の追加を行うとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、公共土木施設の計画的な維持管理に向けた取組を実施する。

広島県長寿命化技術活用制度へ登録されている長寿命化技術を活用するなど、広島県と連携を図りながら、効率的かつ経済的な維持管理に取り組む。

【老朽化対策】【人材育成／防災教育】

○消防団・自主防災組織の充実・強化

（消防団の充実・強化）

地域の重要な防災力である消防団（非常備消防）の団員の減少・高齢化が進行していることから、入団促進、サラリーマン団員の消防団活動に対する事業者の理解の促進、女性消防団員の活躍推進、教育訓練の充実強化を図るとともに、地域の防災機関・団体との連携強化を促進する。

また、地域防災力の強化に向けて、消防団が保有する車両、資機材を計画的に更新・整備していくとともに、高齢者や女性でも扱えるような資機材の配備、訓練の実施を行い、消防団との連携を図る。

さらに、消防屯所の適正配置や耐震化対策を促進させる。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

（自主防災組織等の活動の充実・強化）

自主防災組織と消防団等との連携を強化するため、地域の防災訓練を継続実施し、災害対応能力の向上を図る。

自主防災組織の活動等を活発化させるため、防災資機材整備の支援や防災訓練を通じて、消防団との連携を図るとともに、幅広い地域防災リーダーを養成する。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○災害に強い道路ネットワークの構築（緊急輸送網の確保）

避難場所と公共施設等を有機的に連携させる道路及び防災拠点等周辺の道路の整備を重点的に行うとともに、橋りょうの耐震補強・維持修繕を行い、耐震性の向上・長寿命化を図るものとする。

その他の道路についても、橋りょう、道路のり面等の点検補強・修繕に努めるとともに、狭あい道路の拡幅についても、逐次行うものとする。

【住宅・都市】【交通・物流】【市土保全】

○市街地での防災機能の確保等

地震・火災などの災害時に、広域的な防災避難拠点となる都市基幹公園や一時避難場所となる公園、避難路などの適正な配置及び整備を推進する。

また、都市計画区域外での規制を検討する。

【住宅・都市】

○耐震診断・改修を担う人材育成及び技術力の向上

耐震診断・改修を担う事業者の技術力と信頼性の向上を図るため、県と連携し、優良な技術者・施工業者を養成するための講習会の開催や、耐震改修の事例を収集・分析・応用し、工事費用や耐震改修の効果など耐震改修の有益な情報の共有化の取組を引き続き推進する。

また、大規模災害が発生した際に、様々な分野の人材を確保するため、近隣市町村、県外を含めた広域的な応援協定や民間事業者との協定の締結を行う。

【住宅・都市】【人材育成／防災教育】【老朽化対策】

○既存建築物等の総合的な安全対策

(ブロック塀等の安全対策)

地震等によるブロック塀等の倒壊による通行人への被害防止や迅速な避難のための経路を確保するため、道路に面する倒壊のおそれのあるブロック塀等の所有者に県と指導を行うことなどにより、ブロック塀の安全対策を引き続き推進する。

【住宅・都市】【人材育成・防災教育】

(老朽空き家対策)

老朽化した空き家の放置等に伴う居住環境の悪化の防止、安全性の確保等を図るため、危険空き家等の解体工事費を補助する。

空き家等の発生や放置された空き家の増加を抑制するため、危険空き家所有者へ適正管理を促す。

【住宅・都市】

○家具固定の促進

過去の地震において、家具等の移動・転倒が多くの人的被害を生じさせたことを踏まえ、継続した広報等、出前講座、防災イベント等を通じて、家具の転倒防止策の必要性を理解してもらい、家具固定の促進を図る。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【官民連携】

○土地利用規制による減災化

市街地、集落の状況、都市施設の整備状況などを踏まえて、自然環境の保全のための土地利用規制、誘導を行うなど、地域特性に応じた土地利用を促進する。

【住宅・都市】【土地利用(国土利用)】

1 直接死を最大限防ぐ

1-2) 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

推 進 方 針

○津波・浸水, 高潮対策施設の整備

(河川・海岸整備)

農地・耕作物及び地域住民を災害から守るため、防波堤、護岸等の海岸保全施設の整備を行うとともに、県と連携を図りながら、海岸沿いの幹線道路の防災・減災対策を推進していく。

【産業構造・農林水産】【市土保全】

(港湾を利用した緊急輸送網の確保)

港湾を利用した緊急輸送網の確保のため、引き続き、県との連携を図りながら港湾維持管理計画に基づき、施設の計画的な整備を推進していく。

【産業構造／農林水産】【交通・物流】【市土保全】

(漁港施設の災害対応力の強化)

漁港施設及び漁港区域の海岸保全施設の老朽化対策を行い、計画的・効率的な維持管理によって、施設の長寿命化を図っていく。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

○津波避難体制の整備

地震発生時に津波から迅速・確実に避難するため、ハザードマップの見直しや情報の共有化を図るとともに、自治会や学校、職場、自主防災組織等関係団体等を通じ、防災訓練や防災教育等を推進する。

なお、児童生徒が災害時に安全に避難できるよう、災害に関する教諭の知識や意識をさらに高めるとともに、避難行動要支援者が円滑に避難できるよう避難支援体制の確立を図る。

また、逃げ遅れの発生を防ぐために、あらかじめ避難路の選定及び整備、避難場所の確保を進めていくとともに、緊急情報等を確実に市民に伝達する。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○要配慮者に対する支援

災害時に避難行動要支援者が円滑に避難するために、避難行動要支援者名簿に基づく個別支援計画を策定する。

避難生活において一定の配慮を要する高齢者や障害者など、一般の避難所で生活を続けることが困難な人のための避難生活支援や福祉避難所を確保するとともに、災害情報の多様な伝達手段を検討する。

また、観光関連施設（海水浴場・キャンプ場等）の有事の際の避難体制の整備や避難計画の策定に取り組むとともに、避難経路などを指示する案内板などの整備を図る。

【行政機能／警察・消防】【保健医療・福祉】【産業構造・農林水産】【リスクコミュニケーション】

○津波避難意識の向上等

高潮・津波浸水想定図など地震・津波に関する情報提供を図るとともに、災害への対処方法など防災教育、防災訓練を継続して進める。

また、各学校においても継続的に防災訓練を実施し、児童生徒への防災教育を推進する。

【行政機能／警察・消防】【人材育成／防災教育】

1 直接死を最大限防ぐ

1-3)突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

推 進 方 針

○洪水, 高潮対策施設の整備

近年の豪雨の頻繁・激甚化により, 雨量が増加していることに加え, 市街化の進展に伴う河川への流出量が増大しているため, 雨水ポンプ施設の計画的な修繕・維持管理, 改築更新を行い, 安心・安全な市民生活の確保を図る。

また, 二級河川については, 県との連携を密にし, 高潮や洪水による被害を防止するため, 浚渫や護岸改修等の事業を促進し, 本市が管理する普通河川については, 流域の実態を的確に把握し, 浚渫や護岸改修等による河川の流下断面の確保に努めていく。さらに, 海岸保全施設についても適切に整備・維持管理・更新していく。

【住宅・都市】【産業構造・農林水産】【市土保全】

○浸水想定区域図の作成等

監視カメラの夜間時の対応と適切な設置箇所への移設を行うとともに, 小規模河川の氾濫推定情報, 高潮浸水想定区域情報等といった, 市民自らが, 地震・津波への防災・減災に必要な最新情報を反映したハザードマップを更新する。

【市土保全】【人材育成／防災教育】

○浄化槽対策

法定検査未受検の浄化槽管理者に対して, 法定検査の実施に向けた普及啓発を行い, 早期に浄化槽台帳の精度を高める。

【環境】

1 直接死を最大限防ぐ

1-4)大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

推 進 方 針

○土砂災害や山地災害の対策施設の整備

がけ崩れ, 土石流に対応した急傾斜地崩壊対策や砂防堰堤の整備など, 土砂災害対策を推進する。

また, 山崩れ, 土石流, 地すべりなどの山地災害によって, 公共施設が被害を受けるおそれがあるところや市街地周辺等の森林において, 治山施設の設置を行う。

【産業構造・農林水産】【市土保全】

○土砂災害警戒区域等の情報提供

県による土砂災害警戒区域指定が完了しており, 今後は, 市民の適切な避難行動につなげるよう, 土砂災害警戒区域の認知度向上を図る取組や, きめ細やかな災害リスク情報の提供を促進する。

【市土保全】【人材育成／防災教育】

○宅地耐震化の推進

宅地造成の地震に対する安全性を確保するため、宅地造成工事規制区域において適正な宅地造成を促進するとともに、宅地造成工事規制区域内の造成宅地の災害防止を促進する。

また、大規模盛土造成地の位置や規模を示した大規模盛土造成地マップを市民に周知するとともに、大規模盛土造成地の耐震化を推進する。

【住宅・都市】

■ 2 救助・救急，医療活動が迅速に行われるとともに，被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2 救助・救急，医療活動が迅速に行われるとともに，被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1)被災地での食料・飲料水・電力・燃料等，生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

推 進 方 針

○物資調達・供給の連携体制の整備

(行政機関等との連携)

大規模災害発生時において行政間で迅速かつ的確に応急措置等の広域支援を実施するための取組について、国・県及び県内市町などによる広域支援に関する協定に定めた人的・物的支援に支障が生じないよう平素から点検に努め、情勢変化等に応じた協定内容の見直しを検討するとともに、支援・受援の内容について訓練に取り組む。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】

(事業所等との連携)

災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等による災害時の物資供給体制の確保等を促進する。

また、災害時における緊急車両や防災拠点となる施設で使用する燃料の優先的な供給については、協定の締結を図るとともに、施設の住所や設備状況、具体的な要請、配送・給油手順等に関する情報共有を進めておく。

さらに、江田島市商工会と協定締結など事前の取り決めを行い、協力を得た上で、必要に応じて、民間業者等から生活関連商品等の安定確保を図る。

食料の提供については、市内各給食センターが連携し、協定を締結している企業・団体等の協力を得ながら食材の確保に努め、被災者や救助作業員、ボランティア等へ食事の提供に努める。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】【官民連携】

○非常用物資の備蓄の推進

市内3拠点の防災備蓄倉庫及び一時・拠点避難所での物資の備蓄の確保に向けて、種類や備蓄量及びその搬送方法等について検討する。

【行政機能／警察・消防】

○水道管の耐震化等供給体制の強化

水道施設等の被害を最小限にとどめるため、施設の老朽化対策を進めるとともに、耐震性能

の高い構造の施設及び水道管への整備・更新を図る。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション）も見据えた遠隔管理システムの整備を推進し、情報の集約と一括管理によって、緊急時における迅速な対応を可能とする。

さらに、水道事業の広域化も踏まえ、緊急時における浄水方法や、バイパスルートの確保を含めて関係機関と連携できる仕組みの構築を目指す。

【住宅・都市】

○災害に強い道路ネットワークの構築(緊急輸送網の確保) (再掲)

避難場所と公共施設等を有機的に連携させる道路及び防災拠点等周辺の道路の整備を重点的に行うとともに、橋りょうの耐震補強・維持修繕を行い、耐震性の向上・長寿命化を図るものとする。

その他の道路についても、橋りょう、道路のり面等の点検補強・修繕に努めるとともに、狭あい道路の拡幅についても、逐次行うものとする。

【住宅・都市】【交通・物流】【市土保全】

○民間団体等と連携した緊急輸送体制の整備

平常時における公共交通事業者や自衛隊との連携を密にし、災害時の輸送能力の確保を円滑化するとともに、生活必需品等を確保するため、民間団体や関係機関等と連携した緊急輸送体制の確保に努める。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】【官民連携】

○災害対処能力の向上

あらゆる災害時において、関係者が常に情報を共有し、迅速かつ適切な意思決定を行い、避難情報の発令や消火、救急・救助活動、救援物資の搬送等が実施できるよう、県及び他市町や関係機関等と連携し、危機に関する情報を即時に共有する ICT 技術を活用した仕組みを構築する。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】

○ボランティア体制の構築等

被災者支援を円滑に行うため、災害ボランティアセンターの設置について市社会福祉協議会との協定を進め、多数のボランティアの受付、調整等その受入れ体制の構築を図る。

また、自主防災組織、自治会等の地域組織の主体的な取組の促進及び地域組織と市社会福祉協議会等との協働の更なる強化を図る。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

推 進 方 針

○孤立化防止のためのインフラ整備

発災時にも、地域の孤立化を防ぎ日常生活や社会経済活動への影響を最小限に抑えるため、多重型道路ネットワークの検討に努める。

また、陸上・海上輸送が機能しない場合には、県・広島市と連携し、緊急ヘリポートを活用

しながら、ヘリコプターによる災害応急対策活動を行う。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】【市土保全】

○非常用物資の備蓄の推進（再掲）

市内3拠点の防災備蓄倉庫及び一時・拠点避難所での物資の備蓄の確保に向けて、種類や備蓄量及びその搬送方法等について検討する。

【行政機能／警察・消防】

○災害対処能力の向上（再掲）

あらゆる災害時において、関係者が常に情報を共有し、迅速かつ適切な意思決定を行い、避難情報の発令や消火、救急・救助活動、救援物資の搬送等が実施できるよう、県及び他市町や関係機関等と連携し、危機に関する情報を即時に共有する ICT 技術を活用した仕組みを構築する。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

推 進 方 針

○関係機関の連携体制の整備及び災害時の対処能力の向上等

災害が多種多様化、激甚化している中、地域の消防力を超える規模の災害に対応するため、広域応援体制の充実や民間団体・関係機関等と連携した訓練等を推進する。

また、災害時の対処能力の向上を図るため、装備資機材習熟訓練を始めとする初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の見直しを図るとともに、施設や車両、装備資機材の充実及び災害救助等活動に使用する重機を操縦する有資格者の養成など人材育成を図る。

【行政機能／警察・消防】【人材育成／防災教育】【官民連携】

○消防団・自主防災組織の充実・強化（再掲）

（消防団の充実・強化）

地域の重要な防災力である消防団（非常備消防）の団員の減少・高齢化が進行していることから、入団促進、サラリーマン団員の消防団活動に対する事業者の理解の促進、女性消防団員の活躍推進、教育訓練の充実強化を図るとともに、地域の防災機関・団体との連携強化を促進する。

また、地域防災力の強化に向けて、消防団が保有する車両、資機材を計画的に更新・整備していくとともに、高齢者や女性でも扱えるような資機材の配備、訓練の実施を行い、消防団との連携を図る。

さらに、消防屯所の適正配置や耐震化対策を促進させる。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

（自主防災組織等の活動の充実・強化）

自主防災組織と消防団等との連携を強化するため、地域の防災訓練を継続実施し、災害対応能力の向上を図る。

自主防災組織の活動等を活発化させるため、防災資機材整備の支援や防災訓練を通じて、消

防団との連携を図るとともに、幅広い地域防災リーダーを養成する。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

2 救助・救急, 医療活動が迅速に行われるとともに, 被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-4) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生, 混乱

推 進 方 針

○事業所等との協定

平常時における公共交通事業者や自衛隊との連携を密にし、災害時の輸送能力の確保を円滑化する。

災害時の対応として、江田島市商工会や江田島市観光協会、宿泊観光施設と協議を行い、災害情報等の提供や避難誘導等について、それぞれの組織と協定を締結する。

【行政機能／警察・消防】【官民連携】

○帰宅困難者対策の周知

徒歩で帰宅しようとする帰宅困難者対策として、市民や企業等に対し、「おやみに移動しない」という基本原則や、従業員等が一定期間事業所内にとどまることができるとの備蓄の必要性等の周知を図るとともに、帰宅困難者が大量に発生した場合は、一時滞在の早期解消を図るため、関係機関の協力を得て、臨時的な輸送手段の確保を検討する。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】【官民連携】

○非常用物資の備蓄の推進（再掲）

市内3拠点の防災備蓄倉庫及び一時・拠点避難所での物資の備蓄の確保に向けて、種類や備蓄量及びその搬送方法等について検討する。

【行政機能／警察・消防】

2 救助・救急, 医療活動が迅速に行われるとともに, 被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-5) 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災, エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

推 進 方 針

○医療救護体制の強化

大規模災害発生時に迅速な医療救護活動が実施できるように、地区災害拠点病院と消防機関等が連携して、様々な災害を想定した災害救護訓練の実施を促進するとともに、広域搬送体制について、ドクターヘリの効果的活用による救急医療体制の強化を推進する。

また、安芸地区医師会、佐伯地区医師会と連携した医療救護体制の構築を推進するとともに、災害救護訓練等により、災害時に適切な対応が行えるよう医療従事者の育成を推進する。

【保健医療・福祉】

○医療・介護人材の育成

災害時において、医療・介護人材の絶対的な不足により被害を拡大させないよう、県や関係

機関と連携し、計画的な医療・介護人材の養成・確保のための取組を引き続き推進する。

【保健医療・福祉】【人材育成／防災教育】

○災害時の医療・福祉連携体制の強化

災害時に、関係職能団体の協力を得て、必要な公衆衛生活動を行うため、医療機関や福祉関係職及び関係課との連携体制を構築する。

【保健医療・福祉】

○災害に強い道路ネットワークの構築(緊急輸送網の確保) (再掲)

避難場所と公共施設等を有機的に連携させる道路及び防災拠点等周辺の道路の整備を重点的に行うとともに、橋りょうの耐震補強・維持修繕を行い、耐震性の向上・長寿命化を図るものとする。

その他の道路についても、橋りょう、道路のり面等の点検補強・修繕に努めるとともに、狭あい道路の拡幅についても、逐次行うものとする。

【住宅・都市】【交通・物流】【市土保全】

○事業者等との協定 (再掲)

平常時における公共交通事業者や自衛隊との連携を密にし、災害時の輸送能力の確保を円滑化する。

災害時の対応として、江田島市商工会や江田島市観光協会、宿泊観光施設と協議を行い、災害情報等の提供や避難誘導等について、それぞれの組織と協定を締結する。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】【官民連携】

2 救助・救急, 医療活動が迅速に行われるとともに, 被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-6) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

推 進 方 針

○感染症対応体制の構築

災害発生時における重大な感染症の発生に備え、迅速な情報収集、連携体制の構築を推進していく。

【保健医療・福祉】

○予防接種の促進

災害時における感染症の発生・まん延を防ぐため、定期予防接種の接種勧奨を推進していく。

【保健医療・福祉】

○検査体制の強化

災害時の感染症拡大防止には、医療機関や民間機関等とも連携した十分な検査体制のもと、積極的疫学調査を可能とする環境をつくり、感染者を広範かつ早期に発見する仕組みを構築する必要があるため、県が実施する検査体制の構築に協力・支援する。

【保健医療・福祉】【官民連携】

○分散避難の啓発

市民に対して、避難所にこだわらず、安全な場所にある親戚や知人宅など、複数の避難先の

確保や避難先での感染症防止対策について、様々な広報媒体を通じて、引き続き周知・啓発を行う。

【人材育成／防災教育】

○浄化槽対策（再掲）

法定検査未受検の浄化槽管理者に対して、法定検査の実施に向けた普及啓発を行い、早期に浄化槽台帳の精度を高める。

【環境】

○下水道施設の防災・減災対策

下水道施設の被害を軽減するため、施設の老朽化対策に伴う改築更新を進めながら、耐震化・耐水化性能を有した施設への転換を図る。

また、し尿等処理施設が被災し、業務継続が不可能になった場合に備えて、近隣市町により業務を実施してもらえるように連携を推進する。

【住宅・都市】

○遺体への適切な対応

多数の死者が生じた場合の円滑な遺体対応として、遺体安置場所として単独目的の施設確保について検討する。

また、遺体安置場所における新型コロナウイルスなどの感染防止措置のため、資機材などの確保について、県等との連携を推進する。

【行政機能／警察・消防】【環境】

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-7)劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

推 進 方 針

○避難所の生活環境の整備

（避難所等の施設，設備の充実）

避難所等の防災拠点において、非常用電源の確保を図るとともに、再生可能エネルギー等の導入を検討する。

【行政機能／警察・消防】

（避難所等の円滑な運営）

職員，自治会等への避難所開設運営マニュアルの周知をし、円滑な運営を図るため継続して図上訓練等を実施する。

また、女性の視点を取り入れた運営ができる体制づくりを推進する。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○避難所の感染防止対策

避難所でのまん延防止のため、避難者に対して手洗い，咳エチケット等の基本的な感染対策の徹底，避難所内の換気や避難者のスペース確保など，感染症に係る避難所運営マニュアルを

活用した環境整備を図るとともに、感染症対策に必要な資機材等を整備する。

【行政機能／警察・消防】【保健医療・福祉】

○非常用物資の備蓄の推進（再掲）

市内3拠点の防災備蓄倉庫及び一時・拠点避難所での物資の備蓄の確保に向けて、種類や備蓄量及びその搬送方法等について検討する。

【行政機能／警察・消防】

○医療資材などの確保

災害医療への対応や避難所等での良好な衛生環境を維持するため、備蓄や流通事業者等との連携により、医療資材の確保を推進する。

【保健医療・福祉】

○心のケアなどの支援体制の整備・強化

災害時における、被災者の健康管理、栄養管理、心のケアなどの公衆衛生支援について、適切な公衆衛生支援を行えるよう、人材育成や体制の強化を図る。

また、今後の生活の不安からストレスを抱える妊産婦や子育て家庭への対応、虐待やDV等の未然防止と早期対応に努め、関係機関と連携した支援を行う。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】【官民連携】

○要配慮者に対する支援（再掲）

災害時に避難行動要支援者が円滑に避難するために、避難行動要支援者名簿に基づく個別支援計画を策定する。

避難生活において一定の配慮を要する高齢者や障害者など、一般の避難所で生活を続けることが困難な人のための避難生活支援や福祉避難所を確保するとともに、災害情報の多様な伝達手段を検討する。

また、観光関連施設（海水浴場・キャンプ場等）の有事の際の避難体制の整備や避難計画の策定に取り組むとともに、避難経路などを指示する案内板などの整備を図る。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○平時からの連携体制構築

災害時において、被災された高齢者の支援を円滑に行うための組織となる自治会、まちづくり協議会等や地域包括ケアシステムを維持・持続するための担い手の確保と関係団体等の連携体制を推進する。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○ボランティア体制等の構築（再掲）

被災者支援を円滑に行うため、災害ボランティアセンターの設置について市社会福祉協議会との協定を進め、多数のボランティアの受付、調整等その受入れ体制の構築を図る。

また、自主防災組織、自治会等の地域組織の主体的な取組の促進及び地域組織と市社会福祉協議会等との協働の更なる強化を図る。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○浄化槽対策（再掲）

法定検査未受検の浄化槽管理者に対して、法定検査の実施に向けた普及啓発を行い、早期に浄化槽台帳の精度を高める。

【環境】

○下水道施設の防災・減災対策（再掲）

下水道施設の被害を軽減するため、施設の老朽化対策に伴う改築更新を進めながら、耐震化・耐水化性能を有した施設への転換を図る。

また、し尿等処理施設が被災し、業務継続が不可能になった場合に備えて、近隣市町により業務を実施してもらえるように連携を推進する。

【住宅・都市】

○遺体への適切な対応

大規模災害発生時において、遺体を発見した場合、早期に身元確認等を実施するため、警察をはじめとする関係機関等との情報共有体制を構築する。

また、火葬施設が被災し、業務継続が不可能となった場合に備えて、近隣市町で業務を実施してもらえる体制を整える。

【行政機能／警察・消防】【環境】

○特定動物や被災動物への対応

放浪・逸走動物、負傷動物の保護・収容や避難所における動物の適正飼育の指導等を実施できるように、災害時の被災動物等への対応体制を検討する。

また、災害発生時にペットとの同伴避難について、関係機関と検討を進めていくとともに、避難所における動物のスペース確保に努める。

【行政機能／警察・消防】【環境】【人材育成／防災教育】

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-8)早瀬大橋の落橋又は深刻な損傷、港・棧橋の深刻な損傷による支援ルートの途絶

推 進 方 針

○災害に強いインフラの整備

（公共土木施設等の老朽化対策）（再掲）

老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づいて個々の施設を適切に修繕するため、修繕方針の追加を行うとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、公共土木施設の計画的な維持管理に向けた取組を実施する。

広島県長寿命化技術活用制度へ登録されている長寿命化技術を活用するなど、広島県と連携を図りながら、効率的かつ経済的な維持管理に取り組む。

【老朽化対策】【人材育成／防災教育】

（災害に強い道路ネットワークの構築（緊急輸送網の確保））（再掲）

避難場所と公共施設等を有機的に連携させる道路及び防災拠点等周辺の道路の整備を重点的に行うとともに、橋りょうの耐震補強・維持修繕を行い、耐震性の向上・長寿命化を図るものとする。

その他の道路についても、橋りょう、道路のり面等の点検補強・修繕に努めるとともに、狭あい道路の拡幅についても、逐次行うものとする。

【住宅・都市】【交通・物流】

(河川・海岸整備) (再掲)

農地・耕作物及び地域住民を災害から守るため、防波堤、護岸等の海岸保全施設の整備を行うとともに、県と連携を図りながら、海岸沿いの幹線道路の防災・減災対策を推進していく。

【住宅・都市】【市土保全】

(港湾を利用した緊急輸送網の確保) (再掲)

港湾を利用した緊急輸送網の確保のため、引き続き、県との連携を図りながら港湾維持管理計画に基づき、施設の計画的な整備を推進していく。

【産業構造／農林水産】【交通・物流】【市土保全】

(漁港施設の災害対応力の強化) (再掲)

漁港施設及び漁港区域の海岸保全施設の老朽化対策を行い、計画的・効率的な維持管理によって、施設の長寿命化を図っていく。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

○非常用物資の備蓄の推進 (再掲)

市内3拠点の防災備蓄倉庫及び一時・拠点避難所での物資の備蓄の確保に向けて、種類や備蓄量及びその搬送方法等について検討する。

【行政機能／警察・消防】

○災害対処能力の向上 (再掲)

あらゆる災害時において、関係者が常に情報を共有し、迅速かつ適切な意思決定を行い、避難情報の発令や消火、救急・救助活動、救援物資の搬送等が実施できるよう、県及び他市町や関係機関等と連携し、危機に関する情報を即時に共有するICT技術を活用した仕組みを構築する。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】

○避難所の生活環境の整備 (再掲)

(避難所等の施設、設備の充実)

避難所等の防災拠点において、非常用電源の確保を図るとともに、再生可能エネルギー等の導入を検討する。

【行政機能／警察・消防】

(避難所等の円滑な運営)

職員、自治会等への避難所開設運営マニュアルの周知をし、円滑な運営を図るため継続して図上訓練等を実施する。

また、女性の視点を取り入れた運営ができる体制づくりを推進する。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○平時からの連携体制構築 (再掲)

災害時において、被災された高齢者の支援を円滑に行うための組織となる自治会、まちづくり協議会等や地域包括ケアシステムを維持・持続するための担い手の確保と関係団体等の連携体制を推進する。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○要配慮者に対する支援 (再掲)

災害時に避難行動要支援者が円滑に避難するために、避難行動要支援者名簿に基づく個別支援計画を策定する。

避難生活において一定の配慮を要する高齢者や障害者など、一般の避難所で生活を続けることが困難な人のための避難生活支援や福祉避難所を確保するとともに、災害情報の多様な伝達手段を検討する。

また、観光関連施設（海水浴場・キャンプ場等）の有事の際の避難体制の整備や避難計画の策定に取り組むとともに、避難経路などを指示する案内板などの整備を図る。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○自助・共助の取組強化

災害から被害を軽減していくため、市民一人一人の防災意識を高め、災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、防災活動の周知や参画しやすい防災活動の実施、講座等による啓発や防災教育などに取り組む。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

■ 3 必要不可欠な行政機能は確保する

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化, 社会の混乱

推 進 方 針

○治安の維持

災害による混乱や避難生活者の空き家などが生ずることから、被災地における治安の維持等を図るため、まちづくり協議会や防犯連合会等で活動の維持・持続が図れるよう、担い手の確保に努める。

また、防犯カメラの増加を図り、犯罪の抑止に努める。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-2) 市の職員・施設等の被災及び各種情報の滅失等による機能の大幅な低下

推 進 方 針

○庁舎の耐震化

災害発生時の災害活動拠点施設となる庁舎等については、耐震化・長寿命化を図るとともに、適正な点検を行い、維持管理に努める。

【行政機能／警察・消防】【住宅・都市】

○執務環境, 実施体制の維持確保

(庁舎の電源確保)

大規模自然災害時に執務体制を維持するための電力確保に関し、取組の実効性を高めるための事業者団体等と協定の締結に努める。

また、大規模災害発生時に、避難所等の防災拠点において、必要なエネルギーを確保するため、これらの施設への再生可能エネルギー等の導入の検討をする。

【行政機能／警察・消防】【産業構造／農林水産】

(庁舎の情報システムの防災対策)

窓口業務の要である基幹系システムについては、迅速な復旧にむけて、ネットワーク業者（NTT・サンネット等）と優先的な復旧に向けての契約等を進める。

【行政機能／警察・消防】

○危機管理体制の維持・強化

(災害時の対応能力の向上)

大規模災害時に適切に対処するためには、あらゆる事態を想定した平素からの各種訓練の継続、民間団体や関係機関との連携強化、災害用装備資機材の充実など、危機管理体制の維持・強化を図る。

また、職員の初動応急対応について、災害発生時に適切な対応が行えるよう防災対応能力を点検し、各種マニュアル類の整備等を進める。

【行政機能／警察・消防】【人材育成／防災教育】【官民連携】

(災害時における業務継続)

「業務継続計画（BCP）」及び「計画に基づくマニュアル」について、訓練等の実施により計画の実効性を高め、内容の充実を図る。

【行政機能／警察・消防】【人材育成／防災教育】【官民連携】

○広域応援体制の構築

広域避難などの際に、被災者ニーズに応じた支援や市町の相互連携を円滑に進めるため、他市町等との連絡調整や被災者の状況把握などの仕組みを整備する。

県と連携した、医療職、技術職等の職員の人的応援体制を整備する。

また、被災者の状況把握や、市町間の円滑な連携を進めるため、被災市町に職員を派遣する場合には、二次災害の回避や長期間の対応となった場合の体制を確保する必要がある。

【行政機能／警察・消防】

■ 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止が発生し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

推 進 方 針

○庁舎の非常用電源の確保（再掲）

大規模自然災害時に執務体制を維持するための電力確保に関し、取組の実効性を高めるための事業者団体等と協定の締結に努める。

また、大規模災害発生時に、避難所等の防災拠点において、必要なエネルギーを確保するため、これらの施設への再生可能エネルギー等の導入の検討をする。

【行政機能／警察・消防】【産業構造／農林水産】

○情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備

あらゆる災害時において、様々な情報を迅速・的確に把握するため、あらゆる伝達手段の確保を推進する。

【行政機能／警察・消防】【情報通信】

○災害情報伝達手段の多様化

防災情報メールの存在及び入手できる情報の内容を市民に十分周知する。

また、災害情報が伝達されない世帯、地域の解消を図る手段を検討するとともに、観光客等に避難経路などを指示する案内板などを整備する。

【行政機能／警察・消防】【情報通信】【リスクコミュニケーション】

○自助・共助の取組強化（再掲）

災害から被害を軽減していくため、市民一人一人の防災意識を高め、災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、防災活動の周知や参画しやすい防災活動の実施、講座等による啓発や防災教育などに取り組む。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○災害対処能力の向上（再掲）

あらゆる災害時において、関係者が常に情報を共有し、迅速かつ適切な意思決定を行い、避難情報の発令や消火、救急・救助活動、救援物資の搬送等が実施できるよう、県及び他市町や関係機関等と連携し、危機に関する情報を即時に共有する ICT 技術を活用した仕組みを構築する。

また、民間団体や関係機関等と連携した訓練も含め、初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の見直しを図るとともに、装備資機材習熟訓練を始めとする各種訓練を計画的に実施して、事案対処能力の向上を図る。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】

○要配慮者に対する支援（再掲）

災害時に避難行動要支援者が円滑に避難するために、避難行動要支援者名簿に基づく個別支援計画を策定する。

避難生活において一定の配慮を要する高齢者や障害者など、一般の避難所で生活を続けることが困難な人のための避難生活支援や福祉避難所を確保するとともに、災害情報の多様な伝達手段を検討する。

また、観光関連施設（海水浴場・キャンプ場等）の有事の際の避難体制の整備や避難計画の策定に取り組むとともに、避難経路などを指示する案内板などの整備を図る。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○消防団・自主防災組織の充実・強化（再掲）

（消防団の充実・強化）

地域の重要な防災力である消防団（非常備消防）の団員の減少・高齢化が進行していることから、入団促進、サラリーマン団員の消防団活動に対する事業者の理解の促進、女性消防団員の活躍推進、教育訓練の充実強化を図るとともに、地域の防災機関・団体との連携強化を促進する。

また、地域防災力の強化に向けて、消防団が保有する車両、資機材を計画的に更新・整備していくとともに、高齢者や女性でも扱えるような資機材の配備、訓練の実施を行い、消防団との連携を図る。

さらに、消防屯所の適正配置や耐震化対策を促進させる。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

（自主防災組織等の活動の充実・強化）

自主防災組織と消防団等との連携を強化するため、地域の防災訓練を継続実施し、災害対応能力の向上を図る。

自主防災組織の活動等を活発化させるため、防災資機材整備の支援や防災訓練を通じて、消防団との連携を図るとともに、幅広い地域防災リーダーを養成する。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

■ 5 経済活動を機能不全に陥らせない

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1) サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下

推進方針

○事業継続の取組の推進

地震等による業務中断の影響の事例なども踏まえながら、中小企業等を中心にBCP策定を普及啓発していく。

【産業構造／農林水産】

○陸上海上交通網の確保

避難場所と公共施設等を有機的に連携させる道路及び防災拠点等周辺の道路の整備を重点的に行うとともに、橋りょうの耐震補強・維持修繕を行い、耐震性の向上・長寿命化を図るものとする。

その他の道路についても、橋りょう、道路のり面等の点検補強・修繕に努めるとともに、狭

あい道路の拡幅についても、逐次行うものとする。

また、陸上・海上輸送が機能しない場合には、県・広島市と連携し、緊急ヘリポートを活用しながら、ヘリコプターによる災害応急対策活動を行う。

【住宅・都市】【産業構造／農林水産】【交通・物流】【老朽化対策】

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-2) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

推進方針

○石油コンビナート等特別防災区域の災害対処能力の向上

石油コンビナート等総合防災訓練を継続して実施するとともに、行政、関係機関や区域内に所在する事業者等で構成する広島県石油コンビナート等防災本部等を設置運営することにより、災害対策能力の向上を図り、発災時の周辺住民の被害を防止する。

【行政機能／警察・消防】

○有害物質流出対策

全ての有害物質使用特定施設等に水質汚濁防止法に基づく構造基準が適用されたため、引き続き、点検業務の頻度を高めるなど有害物質の流出防止対策を推進する。

汚染事故の発生に際しては、広島県危機対策運営要領（水質汚染事故、大気汚染事故）により、速やかに消防・市・県等の関係機関で情報を共有し、的確な対応を実施する。

PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）により、各事業所からの化学物質の排出量等を把握・公表する。

災害時に有害な化学物質等が流出した場合は、県関係機関及び市と連携して、速やかに大気、土壌、公共用水域等のサンプリング・検査を行い、環境影響の有無についての把握を行う。また、測定結果をとりまとめ、速やかに公表を行う。

【環境】

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-3) 幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

推進方針

○災害に強いインフラ整備（再掲）

（公共土木施設等の老朽化対策）（再掲）

老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づいて個々の施設を適切に修繕するため、修繕方針の追加を行うとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、公共土木施設の計画的な維持管理に向けた取組を実施する。

広島県長寿命化技術活用制度へ登録されている長寿命化技術を活用するなど、広島県と連携を図りながら、効率的かつ経済的な維持管理に取り組む。

【老朽化対策】【人材育成／防災教育】

(災害に強い道路ネットワークの構築（緊急輸送網の確保））（再掲）

避難場所と公共施設等を有機的に連携させる道路及び防災拠点等周辺の道路の整備を重点的に行うとともに、橋りょうの耐震補強・維持修繕を行い、耐震性の向上・長寿命化を図るものとする。

その他の道路についても、橋りょう、道路のり面等の点検補強・修繕に努めるとともに、狭あい道路の拡幅についても、逐次行うものとする。

【住宅・都市】【交通・物流】

(河川・海岸整備）（再掲）

農地・耕作物及び地域住民を災害から守るため、防波堤、護岸等の海岸保全施設の整備を行うとともに、県と連携を図りながら、海岸沿いの幹線道路の防災・減災対策を推進していく。

【住宅・都市】【市土保全】

(港湾を利用した緊急輸送網の確保）（再掲）

港湾を利用した緊急輸送網の確保のため、引き続き、県との連携を図りながら港湾維持管理計画に基づき、施設の計画的な整備を推進していく。

【産業構造／農林水産】【交通・物流】【市土保全】

(漁港施設の災害対応力の強化）（再掲）

漁港施設及び漁港区域の海岸保全施設の老朽化対策を行い、計画的・効率的な維持管理によって、施設の長寿命化を図っていく。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-4) 食料等の安定供給の停滞

推 進 方 針

○民間事業者等との応援協定の締結（再掲）

災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等による災害時の物資供給体制の確保等を促進する。

また、災害時における緊急車両や防災拠点となる施設で使用する燃料の優先的な供給については、協定の締結を図るとともに、施設の住所や設備状況、具体的な要請、配送・給油手順等に関する情報共有を進めておく。

さらに、江田島市商工会と協定締結など事前の取り決めを行い、協力を得た上で、必要に応じて、民間業者等から生活関連商品等の安定確保を図る。

食料の提供については、市内各給食センターが連携し、協定を締結している企業・団体等の協力を得ながら食材の確保に努め、被災者や救助作業員、ボランティア等へ食事の提供に努める。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】【官民連携】

○農水産業の生産基盤等の災害対応力の強化

被災以降における食料等の安定供給を維持するため、農水産業の生産基盤を強化を図る。

【産業構造／農林水産】【老朽化対策】

■ 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1) 電力供給ネットワーク(発電所, 送配電設備)や石油・LP ガス等サプライチェーンの長期間にわたる機能の停止

推 進 方 針

○再生可能エネルギーの導入促進（再掲）

大規模災害発生時に、避難所等の防災拠点において、必要なエネルギーを確保するため、これらの施設への再生可能エネルギー等の導入の検討をする。

【行政機能／警察・消防】【産業構造／農林水産】

○石油コンビナート等特別防災区域の災害対処能力の向上（再掲）

石油コンビナート等総合防災訓練を継続して実施するとともに、行政、関係機関や区域内に所在する事業者等で構成する広島県石油コンビナート等防災本部等を設置運営することにより、災害対策能力の向上を図り、発災時の周辺住民の被害を防止する。

【産業構造／農林水産】

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止

推 進 方 針

○水道管の耐震化等供給体制の強化（再掲）

水道施設等の被害を最小限にとどめるため、施設の老朽化対策を進めるとともに、耐震性能の高い構造の施設及び水道管への整備・更新を図る。

【住宅・都市】

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

推 進 方 針

○下水道施設の防災・減災対策（再掲）

下水道施設の被害を軽減するため、施設の老朽化対策に伴う改築更新を進めながら、耐震化・耐水化性能を有した施設への転換を図る。

また、し尿等処理施設が被災し、業務継続が不可能になった場合に備えて、近隣市町により業務を実施してもらえるように連携を推進する。

【住宅・都市】

○浄化槽対策（再掲）

法定検査未受検の浄化槽管理者に対して、法定検査の実施に向けた普及啓発を行い、早期に

浄化槽台帳の精度を高める。

【環境】

○災害廃棄物処理計画に基づく対応

災害により大量に発生する廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態を防止するため、「江田島市災害廃棄物処理計画」に基づき、平時から職員へ周知するとともに、災害時に有効に活用できるよう、継続した教育訓練を行い、災害廃棄物の処理を適切に進める。

【環境】【人材育成／防災教育】

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-4) 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

推進方針

○災害に強いインフラ整備（再掲）

（公共土木施設等の老朽化対策）（再掲）

老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づいて個々の施設を適切に修繕するため、修繕方針の追加を行うとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、公共土木施設の計画的な維持管理に向けた取組を実施する。

広島県長寿命化技術活用制度へ登録されている長寿命化技術を活用するなど、広島県と連携を図りながら、効率的かつ経済的な維持管理に取り組む。

【老朽化対策】【人材育成／防災教育】

（災害に強い道路ネットワークの構築（緊急輸送網の確保））（再掲）

避難場所と公共施設等を有機的に連携させる道路及び防災拠点等周辺の道路の整備を重点的に行うとともに、橋りょうの耐震補強・維持修繕を行い、耐震性の向上・長寿命化を図るものとする。

その他の道路についても、橋りょう、道路のり面等の点検補強・修繕に努めるとともに、狭あい道路の拡幅についても、逐次行うものとする。

【住宅・都市】【交通・物流】

（河川・海岸整備）（再掲）

農地・耕作物及び地域住民を災害から守るため、防波堤、護岸等の海岸保全施設の整備を行うとともに、県と連携を図りながら、海岸沿いの幹線道路の防災・減災対策を推進していく。

【住宅・都市】【市土保全】

（港湾を利用した緊急輸送網の確保）（再掲）

港湾を利用した緊急輸送網の確保のため、引き続き、県との連携を図りながら港湾維持管理計画に基づき、施設の計画的な整備を推進していく。

【産業構造／農林水産】【交通・物流】【市土保全】

（漁港施設の災害対応力の強化）（再掲）

漁港施設及び漁港区域の海岸保全施設の老朽化対策を行い、計画的・効率的な維持管理によって、施設の長寿命化を図っていく。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

○緊急輸送体制の整備

平常時における公共交通事業者や自衛隊との連携を密にし、災害時の輸送能力の確保を円滑化を図る。

また、広域かつ影響が長期にわたる災害においては、被災者及び災害対策要員の輸送のみならず、市民の日常生活や経済活動の復旧に伴い、通勤・通学等の移動手段を確保する。

【交通・物流】【官民連携】

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-5) 防災インフラの長期間にわたる機能不全

推 進 方 針

○津波、高潮対策施設の整備（再掲）

（河川・海岸整備）

農地・耕作物及び地域住民を災害から守るため、防波堤、護岸等の海岸保全施設の整備を行うとともに、県と連携を図りながら、海岸沿いの幹線道路の防災・減災対策を推進していく。

【住宅・都市】【市土保全】

（港湾を利用した緊急輸送網の確保）

港湾を利用した緊急輸送網の確保のため、引き続き、県との連携を図りながら港湾維持管理計画に基づき、施設の計画的な整備を推進していく。

【産業構造／農林水産】【交通・物流】【市土保全】

（漁港施設の災害対応力の強化）

漁港施設及び漁港区域の海岸保全施設の老朽化対策を行い、計画的・効率的な維持管理によって、施設の長寿命化を図っていく。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

○公共土木施設等の老朽化対策（再掲）

老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づいて個々の施設を適切に修繕するため、修繕方針の追加を行うとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、公共土木施設の計画的な維持管理に向けた取組を実施する。

広島県長寿命化技術活用制度へ登録されている長寿命化技術を活用するなど、広島県と連携を図りながら、効率的かつ経済的な維持管理に取り組む。

【老朽化対策】【人材育成／防災教育】

■ 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1)地震に伴う住宅密集地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

推 進 方 針

○装備資機材の強化及び関係機関の連携体制の整備（再掲）

（関係機関の連携体制の整備等）

災害が多種多様化、激甚化しているため、施設や車両、装備資機材の充実、人材育成により消防力の向上を図るとともに、地域の消防力を超える規模の災害に対応するため、広域応援体制の充実を図る。

また、大規模災害においては、孤立地域等で傷病者が発生した場合等に速やかに救急医療を提供できるよう、ドクターヘリによる救急搬送体制の確保を図る。

【行政機能／警察・消防】【人材育成／防災教育】

（災害時の対応能力の向上）

災害時の対応能力の向上を図るため、民間団体や関係機関等と連携した訓練も含め、初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の見直しを図る。

また、装備資機材習熟訓練を始めとする各種訓練を計画的に実施して、事案対応能力の向上を図るとともに、災害救助等活動に使用する重機を操縦する有資格者の養成など各種資格の取得を推進する。

【行政機能／警察・消防】【人材育成／防災教育】【官民連携】

○消防団・自主防災組織の充実・強化（再掲）

（消防団の充実・強化）

地域の重要な防災力である消防団（非常備消防）の団員の減少・高齢化が進行していることから、入団促進、サラリーマン団員の消防団活動に対する事業者の理解の促進、女性消防団員の活躍推進、教育訓練の充実強化を図るとともに、地域の防災機関・団体との連携強化を促進する。

また、地域防災力の強化に向けて、消防団が保有する車両、資機材を計画的に更新・整備していくとともに、高齢者や女性でも扱えるような資機材の配備、訓練の実施を行い、消防団との連携を図る。

さらに、消防屯所の適正配置や耐震化対策を促進させる。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

（自主防災組織等の活動の充実・強化）

自主防災組織と消防団等との連携を強化するため、地域の防災訓練を継続実施し、災害対応能力の向上を図る。

自主防災組織の活動等を活発化させるため、防災資機材整備の支援や防災訓練を通じて、消防団との連携を図るとともに、幅広い地域防災リーダーを養成する。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○市街地での防災機能の確保等（再掲）

地震・火災などの災害時に、広域的な防災避難拠点となる都市基幹公園や一時避難場所とな

る公園，避難路などの適正な配置及び整備を推進する。
また，都市計画区域外での規制を検討する。

【住宅・都市】

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生

推 進 方 針

○石油コンビナートコンビナート等特別防災区域の災害対処能力の向上（再掲）

石油コンビナート等総合防災訓練を継続して実施するとともに，行政，関係機関や区域内に所在する事業者等で構成する広島県石油コンビナート等防災本部等を設置運営することにより，災害対策能力の向上を図り，発災時の周辺住民の被害を防止する。

【行政機能／警察・消防】

○有害物質流出対策（再掲）

全ての有害物質使用特定施設等に水質汚濁防止法に基づく構造基準が適用されたため，引き続き，点検業務の頻度を高めるなど有害物質の流出防止対策を推進する。

汚染事故の発生に際しては，広島県危機対策運営要領（水質汚染事故，大気汚染事故）により，速やかに消防・市・県等の関係機関で情報を共有し，的確な対応を実施する。

PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）により，各事業所からの化学物質の排出量等を把握・公表する。

災害時に有害な化学物質等が流出した場合は，県関係機関及び市と連携して，速やかに大気，土壌，公共用水域等のサンプリング・検査を行い，環境影響の有無についての把握を行う。また，測定結果をとりまとめ，速やかに公表を行う。

【環境】

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-3) 沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺

推 進 方 針

○住宅・建築物等の耐震化（再掲）

（住宅・建築物の耐震診断，耐震改修の促進）

江田島市耐震改修促進計画で定めた具体的な取組等に基づき，今後も支援策を継続し耐震化を図るとともに，大規模災害発生時の被害を最小限化する「減災」の考え方や市民自らが災害から命を守る「自助」についての周知を促進する。

【住宅・都市】

（公共施設等の耐震化）

市有施設の耐震化率は70.5%で，全国平均（81.6%）以下であることから，各部局の耐震化等の取組だけでなく，全庁的な共通認識の下で更なる取組の強化を図る。

また，学校施設は避難所となっていることから適切な整備・維持管理を行うとともに，耐震性のない耐用年数を過ぎた老朽市営住宅の除却を実施していく。

○既存建築物の総合的な安全対策（再掲）

（ブロック塀等の安全対策）

地震等によるブロック塀等の倒壊による通行人への被害防止や迅速な避難のための経路を確保するため、道路に面する倒壊のおそれのあるブロック塀等の所有者に県と指導を行うことなどにより、ブロック塀の安全対策を引き続き推進する。

【住宅・都市】

（老朽空き家対策）

老朽化した空き家の放置等に伴う居住環境の悪化の防止、安全性の確保等を図るため、危険空き家等の解体工事費を補助する。

空き家等の発生や放置された空き家の増加を抑制するため、危険空き家所有者へ適正管理を促す。

【住宅・都市】

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-4)ため池, 防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

推 進 方 針

○治山施設の整備（再掲）

がけ崩れ、土石流に対応した急傾斜地崩壊対策や砂防堰堤の整備など、土砂災害対策を推進する。

また、山崩れ、土石流、地すべりなどの山地災害によって、公共施設が被害を受けるおそれがあるところや市街地周辺等の森林において、治山施設の設置を行う。

【市土保全】

○農業用ため池, 水利施設の老朽化対策

地域住民の避難行動等による被害の軽減につなげるため、ハザードマップの作成と公表を行う。

ため池が利用されず放置されている箇所も増加していることから、届出を通じて利用の実態や管理者を把握するとともに、決壊した場合の被害の大きさや施設の健全度を踏まえ、優先度の高い箇所に対する補修・改修、及び廃止工事を実施する。

また、定期的な点検や管理体制の強化に向けた支援により、危険な状態を早期に把握する体制を整備する。

水利施設の適切な維持管理と計画的な補修・更新により、必要な機能を維持する。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

○海岸保全施設の老朽化対策

海岸保全施設の適切な維持管理と計画的な補修・更新により、必要な機能を維持する。

また、津波・高潮による背後集落や農地への被害を防止するため、県と連携し、施設の整備を進める。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

○地すべり防止施設, 集落排水施設, 農道の老朽化対策

集落排水施設の適切な維持管理と点検診断・耐震診断などを実施し, 優先度の高いものから保全・耐震対策に取り組む。

基幹的な農道の整備とともに, 適切な維持管理と点検診断・耐震診断などを通じた農道施設の保全に取り組む。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-5) 有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃

推 進 方 針

○有害物質流出対策（再掲）

全ての有害物質使用特定施設等に水質汚濁防止法に基づく構造基準が適用されたため, 引き続き, 点検業務の頻度を高めるなど有害物質の流出防止対策を推進する。

汚染事故の発生に際しては, 広島県危機対策運営要領（水質汚染事故, 大気汚染事故）により, 速やかに消防・市・県等の関係機関で情報を共有し, 的確な対応を実施する。

PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）により, 各事業所からの化学物質の排出量等を把握・公表する。

災害時に有害な化学物質等が流出した場合は, 県関係機関及び市と連携して, 速やかに大気, 土壌, 公共用水域等のサンプリング・検査を行い, 環境影響の有無についての把握を行う。また, 測定結果をとりまとめ, 速やかに公表を行う。

【環境】

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-6) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

推 進 方 針

○農地・森林等の保全の取組

農地や農業用施設の適切な管理を通じて, 持続的に防災機能が発揮されるよう, 地域と担い手の連携のもと, 農業生産を通じた保全活動や農業基盤の整備, 鳥獣害防止対策等を推進する。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【環境】【土地利用(国土利用)】

7-7)超大型台風接近時における早瀬大橋の落橋又は深刻な損傷、港・棧橋の深刻な損傷による島全体の孤立

推 進 方 針

○災害に強いインフラの整備（再掲）

（公共土木施設等の老朽化対策）

老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づいて個々の施設を適切に修繕するため、修繕方針の追加を行うとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、公共土木施設の計画的な維持管理に向けた取組を実施する。

広島県長寿命化技術活用制度へ登録されている長寿命化技術を活用するなど、広島県と連携を図りながら、効率的かつ経済的な維持管理に取り組む。

【老朽化対策】【人材育成／防災教育】

（災害に強い道路ネットワークの構築（緊急輸送網の確保））

避難場所と公共施設等を有機的に連携させる道路及び防災拠点等周辺の道路の整備を重点的に行うとともに、橋りょうの耐震補強・維持修繕を行い、耐震性の向上・長寿命化を図るものとする。

その他の道路についても、橋りょう、道路のり面等の点検補強・修繕に努めるとともに、狭あい道路の拡幅についても、逐次行うものとする。

【住宅・都市】【交通・物流】

（河川・海岸整備）

農地・耕作物及び地域住民を災害から守るため、防波堤、護岸等の海岸保全施設の整備を行うとともに、県と連携を図りながら、海岸沿いの幹線道路の防災・減災対策を推進していく。

【住宅・都市】【市土保全】

（港湾を利用した緊急輸送網の確保）

港湾を利用した緊急輸送網の確保のため、引き続き、県との連携を図りながら港湾維持管理計画に基づき、施設の計画的な整備を推進していく。

【産業構造／農林水産】【交通・物流】【市土保全】

（漁港施設の災害対応力の強化）

漁港施設及び漁港区域の海岸保全施設の老朽化対策を行い、計画的・効率的な維持管理によって、施設の長寿命化を図っていく。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

○物資調達・供給の連携体制の整備（再掲）

（行政機関等との連携）

大規模災害発生時において行政間で迅速かつ確に応急措置等の広域支援を実施するための取組について、国・県及び県内市町などによる広域支援に関する協定に定めた人的・物的支援に支障が生じないよう平素から点検に努め、情勢変化等に応じた協定内容の見直しを検討するとともに、支援・受援の内容について訓練に取り組む。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】

(事業所等との連携)

災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等による災害時の物資供給体制の確保等を促進する。

また、災害時における緊急車両や防災拠点となる施設で使用する燃料の優先的な供給については、協定の締結を図るとともに、施設の住所や設備状況、具体的な要請、配送・給油手順等に関する情報共有を進めておく。

さらに、江田島市商工会と協定締結など事前の取り決めを行い、協力を得た上で、必要に応じて、民間業者等から生活関連商品等の安定確保を図る。

食料の提供については、市内各給食センターが連携し、協定を締結している企業・団体等の協力を得ながら食材の確保に努め、被災者や救助作業員、ボランティア等へ食事の提供に努める。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】【官民連携】

○非常用物資の備蓄の推進（再掲）

市内3拠点の防災備蓄倉庫及び一時・拠点避難所での物資の備蓄の確保に向けて、種類や備蓄量及びその搬送方法等について検討する。

【行政機能／警察・消防】

○災害対処能力の向上（再掲）

あらゆる災害時において、関係者が常に情報を共有し、迅速かつ適切な意思決定を行い、避難情報の発令や消火、救急・救助活動、救援物資の搬送等が実施できるよう、県及び他市町や関係機関等と連携し、危機に関する情報を即時に共有するICT技術を活用した仕組みを構築する。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】

○避難所の生活環境の整備（再掲）

(避難所等の施設、設備の充実)

避難所等の防災拠点において、非常用電源の確保を図るとともに、再生可能エネルギー等の導入を検討する。

【行政機能／警察・消防】【産業構造／農林水産】

(避難所等の円滑な運営)

職員、自治会等への避難所開設運営マニュアルの周知をし、円滑な運営を図るため継続して図上訓練等を実施する。

また、女性の視点を取り入れた運営ができる体制づくりを推進する。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○平時からの連携体制構築（再掲）

災害時において、被災された高齢者の支援を円滑に行うための組織となる自治会、まちづくり協議会等や地域包括ケアシステムを維持・持続するための担い手の確保と関係団体等の連携体制を推進する。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○要配慮者に対する支援（再掲）

災害時に避難行動要支援者が円滑に避難するために、避難行動要支援者名簿に基づく個別支援計画を策定する。

避難生活において一定の配慮を要する高齢者や障害者など、一般の避難所で生活を続けることが困難な人のための避難生活支援や福祉避難所を確保するとともに、災害情報の多様な伝達手段を検討する。

また、観光関連施設（海水浴場・キャンプ場等）の有事の際の避難体制の整備や避難計画の策定に取り組むとともに、避難経路などを指示する案内板などの整備を図る。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○自助・共助の取組強化（再掲）

災害から被害を軽減していくため、市民一人一人の防災意識を高め、災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、防災活動の周知や参画しやすい防災活動の実施、講座等による啓発や防災教育などに取り組む。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○消防団・自主防災組織の充実・強化（再掲）

（消防団の充実・強化）

地域の重要な防災力である消防団（非常備消防）の団員の減少・高齢化が進行していることから、入団促進、サラリーマン団員の消防団活動に対する事業者の理解の促進、女性消防団員の活躍推進、教育訓練の充実強化を図るとともに、地域の防災機関・団体との連携強化を促進する。

また、地域防災力の強化に向けて、消防団が保有する車両、資機材を計画的に更新・整備していくとともに、高齢者や女性でも扱えるような資機材の配備、訓練の実施を行い、消防団との連携を図る。

さらに、消防屯所の適正配置や耐震化対策を促進させる。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

（自主防災組織等の活動の充実・強化）

自主防災組織と消防団等との連携を強化するため、地域の防災訓練を継続実施し、災害対応能力の向上を図る。

自主防災組織の活動等を活発化させるため、防災資機材整備の支援や防災訓練を通じて、消防団との連携を図るとともに、幅広い地域防災リーダーを養成する。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

■ 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

推 進 方 針

○災害廃棄物処理計画に基づく対応（再掲）

災害により大量に発生する廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態を防止するため、「江田島市災害廃棄物処理計画」に基づき、平時から職員へ周知するとともに、災害時に有効に活用できるよう、継続した教育訓練を行い、災害廃棄物の処理を適切に進める。

【環境】【人材育成／防災教育】

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-2) 復興を支える人材等の不足や基幹インフラの損壊、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

推 進 方 針

○建設業の担い手確保

建設産業は災害等発生時において被災地での緊急対応や遮断された交通網の復旧などを担っていることから、地域の持続的な発展と安全・安心の確保を図るため、官民の役割の中で連携して、経営改善に向けた支援や労働環境の改善に向けた取組等を実施することにより、建設産業の担い手の中・長期的な育成・確保を引き続き推進する。

【産業構造／農林水産】【人材育成／防災教育】【官民連携】

○デジタル技術を活用した生産性の向上

AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用し、効率的かつ効果的に公共土木施設等を整備・維持管理するとともに、オープンデータ化したインフラ情報等を活用した官民連携による最適なインフラマネジメントに取り組むことより、更なる生産性の向上を図る。

【産業構造／農林水産】

○建築物への迅速な震災対応を可能とする体制整備

関係機関と連携しながら、迅速な震災対応を可能とする体制整備を図るため、震災時の連絡体制の整備、被災建築物応急危険度判定士の技術等の向上のための講習会等への受講、被災建築物応急危険度判定士の確保に向けた取組に努める。

余震による倒壊など人命にかかる二次被害を防止する観点から、被災建築物・宅地の応急危険度判定を行う被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成、登録、判定資機材の備蓄、情報連絡網の整備・更新、後方支援体制の整備等、実施体制の充実及び判定士の技術力の保持・向上に引き続き努める。

【住宅・都市】【人材育成／防災教育】【老朽化対策】

○地籍調査の推進

災害後の復旧・復興を円滑に進めるために、未整備地域の地籍整備が重要である。地籍整備の手法について、地籍調査アドバイザーの派遣を受け、効率的な調査手法を検討し、地籍調査を再開する。

【土地利用(国土利用)】

○災害復興都市計画マニュアルの作成

平成 27 (2015) 年 3 月に策定した「広島県災害復興都市計画マニュアル」の活用などにより、実情に応じた災害復興都市計画マニュアルの策定を図るなど、市職員の復興体制の強化や対応力を強化する取組を引き続き推進する。

【住宅・都市】

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-3) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態

推 進 方 針

○消防団・自主防災組織の充実・強化（再掲）

（消防団の充実・強化）

地域の重要な防災力である消防団（非常備消防）の団員の減少・高齢化が進行していることから、入団促進、サラリーマン団員の消防団活動に対する事業者の理解の促進、女性消防団員の活躍推進、教育訓練の充実強化を図るとともに、地域の防災機関・団体との連携強化を促進する。

また、地域防災力の強化に向けて、消防団が保有する車両、資機材を計画的に更新・整備していくとともに、高齢者や女性でも扱えるような資機材の配備、訓練の実施を行い、消防団との連携を図る。

さらに、消防屯所の適正配置や耐震化対策を促進させる。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

（自主防災組織等の活動の充実・強化）

自主防災組織と消防団等との連携を強化するため、地域の防災訓練を継続実施し、災害対応能力の向上を図る。

自主防災組織の活動等を活発化させるため、防災資機材整備の支援や防災訓練を通じて、消防団との連携を図るとともに、幅広い地域防災リーダーを養成する。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○自助・共助の取組強化（再掲）

災害から被害を軽減していくため、市民一人一人の防災意識を高め、災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、防災活動の周知や参画しやすい防災活動の実施、講座等による啓発や防災教育などに取り組む。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○平時からの連携体制構築（再掲）

災害時において、被災された高齢者の支援を円滑に行うための組織となる自治会、まちづくり協議会等や地域包括ケアシステムを維持・持続するための担い手の確保と関係団体等の連携体制を推進する。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○市街地での防災機能の確保等（再掲）

地震・火災などの災害時に、広域的な防災避難拠点となる都市基幹公園や一時避難場所となる公園、避難路などの適正な配置及び整備を推進する。

また、都市計画区域外での規制を検討する。

【住宅・都市】

○農地・森林等の保全の取組（再掲）

農地や農業用施設の適切な管理を通じて、持続的に防災機能が発揮されるよう、地域と担い手の連携のもと、農業生産を通じた保全活動や農業基盤の整備、鳥獣害防止対策等を推進する。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【環境】【土地利用(国土利用)】

○文化財の保護

大規模災害により貴重な文化財が損失しないよう、関係講座などの開催や、文化財所有者等と連携を取るなどし、防災意識の向上を図る。

【住宅・都市】

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

推 進 方 針

○事業継続の支援

事業所等において復興に向けて未利用施設の需要がある場合、緊急対策支援として未利用施設の活用を検討するが、未利用施設には老朽化及び旧耐震施設が多いため、災害後の活用には安全確認、点検の必要がある。

【住宅・都市】【産業構造／農林水産】【官民連携】

○被災者への支援

（住宅確保）

災害救助法による建設型応急仮設住宅や借上型応急仮設住宅の制度が提要された場合には、広島県応急仮設住宅建設マニュアルや応急仮設住宅（民間賃貸住宅の借上げ）実施要領に基づき、必要戸数の把握や入居の手続き等を速やかに行える体制の構築を図る。

【住宅・都市】【官民連携】

（雇用・生活再建支援）

市民相談窓口を設置し、雇用や生活再建に係る関係課・各種機関等への確につなぐことで、迅速な対応を図る。

また、市民が被災し、保険金の請求、税の減免等の支援措置を早期に受けられるよう、災害による住家等の被害の程度の調査や被災証明書の交付の体制を確立し、遅滞なく、住家等の被害の程度を調査し、被災者に罹災証明書を交付する。

雇用の確保に関しては、災害による失業を防止するため国等と連携し、雇用調整助成金等の各種制度の啓発に努める。また、県外へ避難した被災者に対して、避難先の都道府県、市町村及び都道府県労働局と連携し、就労支援に係る情報の提供に努める。

被災者の生活安定及び生業回復のための資金については、国、県、市及び各種金融機関の協力の下に所要資金の確保や手続きの迅速化に努める。

【産業構造／農林水産】【官民連携】

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-5) 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響

推 進 方 針

○正確な情報提供

災害発生時において、風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集するとともに、正しい情報を迅速かつ的確に提供する体制を整備する。

【リスクコミュニケーション】

○事業継続の取組の推進（再掲）

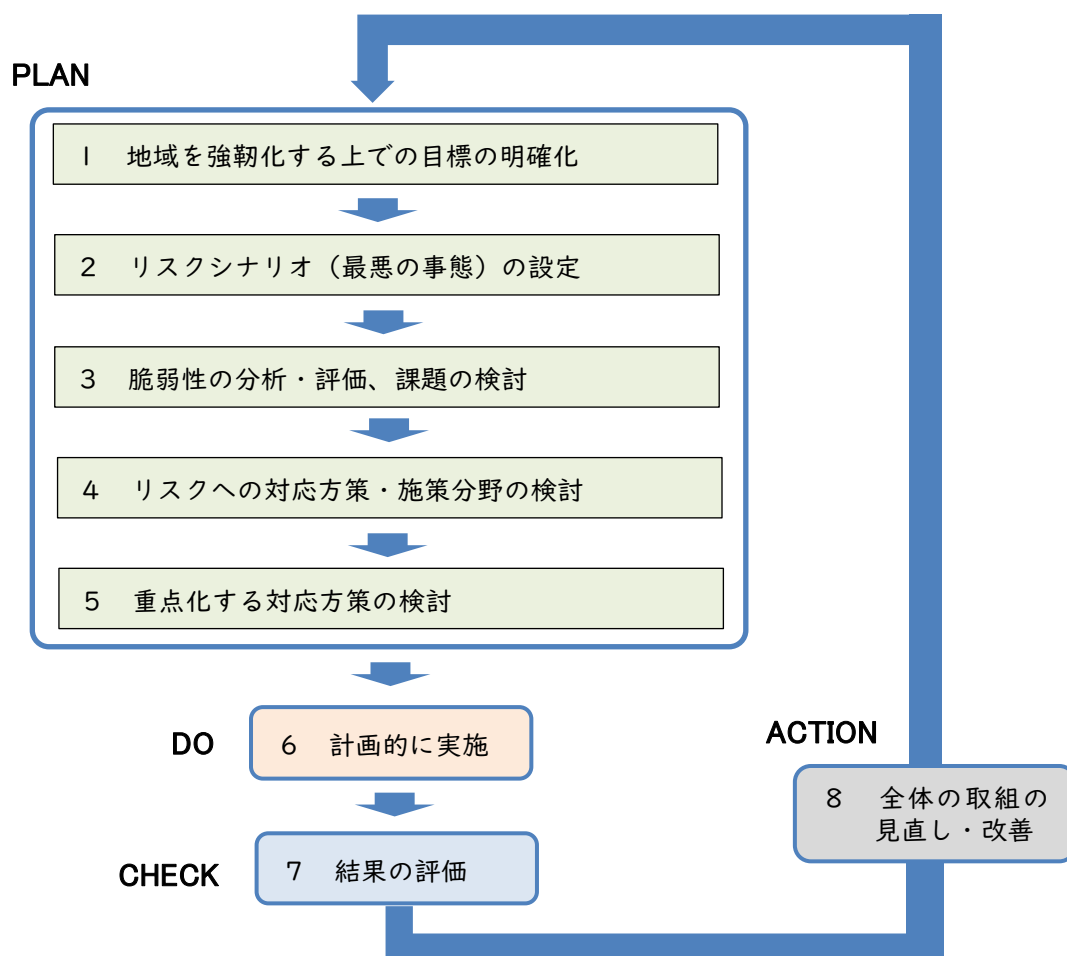
地震等による業務中断の影響の事例なども踏まえながら、中小企業等を中心にBCP策定を普及啓発していく。

【産業構造／農林水産】

第6章 計画の推進

1 計画の推進と進捗管理

計画の推進にあたっては、各部局間の相互調整を図りながら、PDCAサイクルにより進捗管理を行います。そのために、各取組の進捗状況を適時確認し、国や県、事業者、関係機関等と連携を図り、本市における国土強靭化を効率的・効果的に推進します。予算編成や全庁横断的な体制で取り組みます。



2 計画の見直し

本計画は、今後の社会経済情勢の変化や国や県の強靭化施策の取組、本市の総合計画の見直しなどを考慮しながら、適宜、見直しを行います。

なお、本計画は、他の分野別・個別計画における本市の国土強靭化に関する指針として位置付けているものですので、各計画の見直しの際には、本計画との整合を図るものとします。

3 プログラムの重点化

(1) 重点化の考え方

国土強靱化地域計画の策定に関する国の指針では、強靱化を図る取組について「地域特性を踏まえつつ重点化を行うことが重要」とされており、大規模自然災害の発生に備えた防災・減災に係る施策を、限られた資源で効率的・効果的に推進していくためには、「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）が回避されなかった場合の影響の大きさや重要性、緊急性等を考慮した上で施策の重点化を図ることが必要といえます。

本市では、今後 30 年以内の発生確率が 70%程度と高い数字で予想されている南海トラフ巨大地震が起こった場合、津波による死者数が最大となっており、本計画では、国の基本計画や県の地域計画を踏まえ、回避を優先する事態を「人命保護に直接関わる事態」とし、これに関する施策を重点化の対象とします。

また、平成 30（2018）年 9 月の北海道胆振東部地震や令和元（2019）年 9 月の台風第 15 号による広範囲・長期に及んだ大規模停電が、通信機器の途絶による情報収集や発信の遅れ、その後の復旧作業に支障を来したことや、本市において、平成 30 年 7 月豪雨災害時の送水管損壊による断水が発生するなど、住民生活に多大な影響を与えたことから、電力供給をはじめとした「住民生活等に必要な最低限のライフラインを確保できない事態」に関する施策についても重点化の対象とします。

さらに、平成 28（2016）年 4 月の熊本地震では、被災により基礎自治体の行政機能が大きく妨げられる事態が発生した場合、危機管理の総括や関係機関との総合調整、住民生活の迅速な復旧・復興に大きな支障を来すことが明らかとなっており、「行政機能の大幅な低下につながる事態」もあわせて回避を優先する事態とし、これに関する施策を重点化の対象とします。

(2) 重点化する施策

重点化の考え方を踏まえ、本市では次の18の「起きてはならない事態」(リスクシナリオ)に関する施策を重点化の対象とします。

■人命の保護に直接関わる事態

1-1	建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生
1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2-3	自衛隊，警察，消防，海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災，エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
2-7	劣悪な避難生活環境，不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
2-8	早瀬大橋の落橋又は深刻な損傷，港・栈橋の深刻な損傷による支援ルートの途絶
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止が発生し，情報の収集・伝達ができず，避難行動や救助・支援が遅れる事態
7-1	地震に伴う住宅密集地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
7-4	ため池，防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

■住民生活等に必要な最低限のライフラインを確保できない事態

2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等，生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
6-1	電力供給ネットワーク(発電所，送配電設備)や石油・LPガス等サプライチェーンの長期間にわたる機能の停止
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
6-4	基幹的交通から地域交通網まで，陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

■行政機能の大幅な低下につながる事態

3-2	市の職員・施設等の被災及び各種情報の滅失等による機能の大幅な低下
-----	----------------------------------

4 プログラム推進のための主要な取組

本市として36項目の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）に基づき、主要な取組に別冊「江田島市国土強靱化地域計画年次事業一覧」に整理しています。

取組内容は県の「広島県強靱化地域計画年次事業一覧」等に掲載されている事業を含み、今後、本計画の推進方針に基づく必要な取組の追加、事業の進捗状況に応じた修正等を行いながら着実な事業の推進を図ります。

(別紙 1) 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) 別脆弱性評価結果

1 直接死を最大限防ぐ

1-1) 建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

○住宅・建築物等の耐震化

(住宅・建築物の耐震診断, 耐震改修の促進)

耐震改修促進法の規定に基づき, 江田島市耐震改修促進計画を策定し, 市内の木造住宅の耐震診断及び耐震改修に関する補助を実施し耐震性の確保に努めているが, 本市における住宅の耐震化率は, 60.2% (H30 年度末) で, 全国の耐震化率は 86% であり, 耐震診断・耐震改修を促進していく必要がある。

また, 市民への減災や自助の考え方について, 継続して周知を図る必要がある。

【住宅・都市】

(公共施設等の耐震化)

市有施設の耐震化率は 70.5% で, 全国平均 (81.6%) 以下であり, これまでの各局の耐震化等の取組だけでなく, 全庁的な共通認識の下で更なる取組の強化が必要である。

また, 学校施設の耐震化率は 96.0% (令和 2 年 4 月 1 日) であるが, 施設が避難所となっていることから適切な整備・維持管理を行う必要がある。

また, 耐震性のない耐用年数を過ぎた老朽市営住宅を除却する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【住宅・都市】【老朽化対策】

○建築物等の老朽化対策

公共施設の老朽化が進行していることから, 今後集中する施設設備の更新に備えるためには, ライフサイクルコストの視点を持ちながら, 計画的な点検と修繕による維持管理を行い, 安全対策に努める必要がある。

また, 障害者福祉施設等公共性の高い施設について, 各施設設置者の更新計画 (老朽化改築等) を確認するとともに, 施設及び設備の点検整備を定期的に行う必要がある。

【老朽化対策】

○公共土木施設等の老朽化対策

老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中, 今後, 重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まるなど, 社会インフラの安全性や機能の低下が懸念されている。

また, 今後, 集中的に更新時期を迎える中, 維持更新費の増大や担い手不足が懸念されている。

【老朽化対策】【人材育成／防災教育】

○消防団・自主防災組織の充実・強化

(消防団の充実・強化)

地域の重要な防災力である消防団 (非常備消防) の団員の減少・高齢化が進行していることから, 入団促進, サラリーマン団員の消防団活動に対する事業者の理解の促進, 女性消防団員

の活躍推進，教育訓練の充実強化を図るとともに，地域の防災機関・団体との連携強化を促進する必要がある。

また，地域防災力の強化に向けて，消防団が保有する車両，資機材を計画的に更新・整備していくとともに，高齢者や女性でも扱えるような資機材の配備，訓練の実施を行い，消防団との連携を図る必要がある。

さらに，消防屯所の適正配置や耐震化対策を促進させる必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】
(自主防災組織等の活動の充実・強化)

大規模災害時において，消防本部・消防署（常備消防）及び消防団だけでは，災害対応が困難であると考えられるため，自主防災組織等と連携し，災害対応にあたる必要がある。

自主防災組織の活動等を活発化させるため，防災資機材整備の支援や防災訓練を通じて，消防団との連携を図るとともに，地域防災リーダーを養成する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○災害に強い道路ネットワークの構築(緊急輸送網の確保)

道路及び橋梁は，災害時において火災の延焼を防ぎ，住民の避難，防災機関による防災活動等の動脈として欠かすことのできない防災施設であることから，適切な整備・維持管理を行う必要がある。

また，農道等は老朽化により修繕が必要な路線が多く存在し，通行止めの発生などで災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。

【住宅・都市】【交通・物流】【市土保全】

○市街地での防災機能の確保等

地震・火災などの災害時に，広域的な防災避難拠点となる都市基幹公園や一時避難場所となる公園，避難路などの適正な配置及び整備を推進する必要がある。

また，都市計画区域外での規制を検討する必要がある。

【住宅・都市】

○耐震診断・改修を担う人材育成及び技術力の向上

大規模災害では，近隣市町村も被害を受けていることが想定されるため，近隣市町村以外の県外を含めた市町村との応援協定を締結する必要がある。

耐震診断・改修を担う事業者の技術力と信頼性の向上を図るため，優良な技術者・施工業者の養成や，耐震改修に有益な情報の共有化に取り組む必要がある。

【住宅・都市】【人材育成／防災教育】【老朽化対策】

○既存建築物等の総合的な安全対策

(ブロック塀等の安全対策)

住宅・建築物の耐震化のほか，既存建築物の総合的な安全対策を講じる必要がある。

通学路沿いのブロック塀倒壊の防止等，子どもの安全確保のため，土地所有者への理解と協力を促進する必要がある。

【住宅・都市】【人材育成・防災教育】

(老朽空き家対策)

空き家は，人口・世帯数の減少や高齢化の進行など，構造的な問題から今後も増加していくものと考えられることから，災害時の倒壊等による危害を防ぐために管理が不十分な老朽空き家について対策が必要である。

○家具固定の促進

過去の地震において、家具等の移動・転倒が多くの人被害を生じさせたことを踏まえ、広報等により、家具の転倒防止策の必要性を理解してもらい、家具固定の促進を継続して図る必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【官民連携】

○土地利用規制による減災化

能美町・沖美町は都市計画区域の指定がされておらず、建築物が密集したり道幅の狭い箇所が見られるため、災害時に緊急車両の通行が難しい箇所が存在するなど、災害リスクに対して、土地利用規制が十分に機能していない。

【住宅・都市】【土地利用（国土利用）】

1 直接死を最大限防ぐ

1-2) 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

○津波・浸水, 高潮対策施設の整備

(河川・海岸整備)

本市は、海岸沿いに集落や幹線道路が集中しており、津波による被害は甚大な規模が想定されるため、台風時の高潮による浸水被害を防止する護岸・消波ブロック等を整備する必要がある。

また、台風などの高潮や津波対策として、海岸整備を推進しているものの、海岸保全施設は伊勢湾台風等を契機として整備された施設が多く、今後老朽化対策が必要である。

【産業構造・農林水産】【市土保全】

(港湾を利用した緊急輸送網の確保)

本市の港湾は公共交通手段として、広島市、呉市へフェリーや高速艇等で結ばれており、大規模災害時の緊急輸送網としても必要不可欠であるが、港湾施設の多くが高度経済成長期に建設されており、老朽化の進展が懸念されている。

【産業構造／農林水産】【交通・物流】【市土保全】

(漁港施設の災害対応力の強化)

漁港施設の災害対応力の強化に向けて、機能保全計画に基づく漁港施設の老朽化対策を実施していく必要がある。

また、漁港背後地の生命・財産を防護するため、長寿命化計画に基づく漁港区域の海岸保全施設の老朽化対策を実施していく必要がある。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

○津波避難体制の整備

地震発生時に津波から迅速・確実に避難するため、ハザードマップの見直しや情報の共有化を図るとともに、自治会や学校、職場、自主防災組織等関係団体等を通じ、防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。

なおまた、児童生徒が災害時に安全に避難できるよう、災害に関する教諭の知識や意識をさ

らに高めるとともに、避難行動要支援者が円滑に避難できるよう避難支援体制の確立を図る必要がある。

また、逃げ遅れの発生を防ぐために、あらかじめ避難路の選定及び整備、避難場所の確保を進めていくとともに、緊急情報等を確実に市民に伝達する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○要配慮者に対する支援

災害時に避難行動要支援者が円滑に避難するために避難行動要支援者名簿を作成しているが、個別支援計画の策定が進んでいない。

高齢者や障害者など避難生活において一定の配慮を要するなど、一般の避難所で生活を続けることが困難な人のための避難生活支援や福祉避難所の確保、災害情報の多様な伝達手段を検討する必要がある。

また、観光関連施設（海水浴場・キャンプ場等）の有事の際の避難体制の整備や避難計画の策定に取り組むとともに、避難経路などを指示する案内板などの整備を図る必要がある。

【行政機能／警察・消防】【保健医療・福祉】【産業構造・農林水産】【リスクコミュニケーション】

○津波避難意識の向上等

高潮・津波浸水想定図など地震・津波に関する情報提供を図るとともに、災害への対処方法など防災教育、防災訓練を継続して進める必要がある。

また、各学校においても継続的に防災訓練を実施するなど、児童生徒への防災教育を推進する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【人材育成／防災教育】

1 直接死を最大限防ぐ

1-3)突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

○洪水、高潮対策施設の整備

近年の豪雨の頻繁・激甚化により、雨量が増加していることに加え、市街化の進展に伴う河川への流出量が増大しているため、雨水ポンプ施設の計画的な改築更新を行う必要がある。

また、洪水・高潮・津波による広域的な浸水等を防ぐため、河川の浚渫や護岸の改修及び海岸保全施設の適切な整備・維持管理・更新を行う必要がある。

【住宅・都市】【産業構造・農林水産】【市土保全】

○浸水想定区域図の作成等

夜間における監視カメラの映像が視認困難となっている箇所や適切な設置箇所となっていない箇所があるため、夜間時の対応と適切な設置箇所への移設が課題となっている。

また、市民自らが、高潮・津波浸水想定図など地震・津波への防災・減災に必要な最新情報を反映したハザードマップを作成する必要がある。

【市土保全】【人材育成／防災教育】

○浄化槽対策

法定検査未受検の浄化槽管理者に対して、法定検査の実施に向けた普及啓発を行い、早期に浄化槽台帳の精度を高める必要がある。

【環境】

1 直接死を最大限防ぐ

1-4)大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

○土砂災害や山地災害の対策施設の整備

土砂災害等の発生を未然に防ぐため、危険箇所への施設整備等を推進する必要がある。

また、平成30(2018)年7月の記録的な豪雨により、本市においても山腹崩壊が発生しており、今後も同様の災害の発生が懸念されるため、近年の激甚化、多様化する山地災害への対応が喫緊の課題となっている。

【産業構造・農林水産】【市土保全】

○土砂災害警戒区域等の情報提供

県による土砂災害警戒区域指定が完了しており、今後は、土砂災害警戒区域の認知度向上を図る取組や、きめ細やかな災害リスク情報の提供などにより、市民の適切な避難行動につなげる必要がある。

【市土保全】【人材育成／防災教育】

○宅地耐震化の推進

大地震が発生した場合に、盛土造成地の滑動崩落や、液状化被害が発生するおそれがあり、それらの宅地被害を防ぐため、宅地の耐震化を推進する必要がある。

【住宅・都市】

2-1)被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

脆弱性評価

○物資調達・供給の連携体制の整備

(行政機関等との連携)

大規模災害発生時において行政間で迅速かつ的確に応急措置等の広域支援を実施するための取組について、国・県及び県内市町などによる広域支援に関する協定に定めた人的・物的支援に支障が生じないよう平素から点検に努め、情勢変化等に応じた協定内容の見直しを検討するとともに、支援・受援の内容についての訓練に取り組む必要がある。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】

(事業所等との連携)

災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等による災害時の物資供給体制の確保等を促進する必要がある。

また、災害時における緊急車両や防災拠点となる施設で使用する燃料の優先的な供給については、協定の締結を図るとともに、施設の住所や設備状況、具体的な要請、配送・給油手順等に関する情報共有を進めておく必要がある。

さらに、江田島市商工会と協定締結など事前の取り決めを行い、協力を得た上で、必要に応じて、民間業者等から生活関連商品等の安定確保を図る必要がある。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】【官民連携】

○非常用物資の備蓄の推進

市内3拠点の防災備蓄倉庫及び一時・拠点避難所での物資の備蓄を行っているが、物資の種類や量等について、検討する必要がある。

【行政機能／警察・消防】

○水道管の耐震化等供給体制の強化

水道施設等の被害を最小限にとどめるため、施設の老朽化対策を進めるとともに、耐震性能の高い構造の施設及び水道管への整備・更新を図る必要がある。

【住宅・都市】

○災害に強い道路ネットワークの構築(緊急輸送網の確保)(再掲)

道路及び橋梁は、災害時において火災の延焼を防ぎ、住民の避難、防災機関による防災活動等の動脈として欠かすことのできない防災施設であることから、適切な整備・維持管理を行う必要がある。

また、農道等は老朽化により修繕が必要な路線が多く存在し、通行止めの発生などで災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。

【住宅・都市】【交通・物流】【市土保全】

○民間団体等と連携した緊急輸送体制の整備

平常時における公共交通事業者や自衛隊との連携を密にし、災害時の輸送能力の確保を円滑化するとともに、生活必需品等を確保するため、民間団体や関係機関等と連携した緊急輸送体

制の確保に努める必要がある。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】【官民連携】

○災害対処能力の向上

あらゆる災害時において、関係者が常に情報を共有し、迅速かつ適切な意思決定を行い、避難情報の発令や救助活動、救援物資の搬送等が実施できるよう、県及び他市町や関係機関等と連携し、危機に関する情報を即時に共有する ICT 技術を活用した仕組みを構築する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】

○ボランティア体制の構築等

被災者支援を円滑に行うため、多数のボランティアの受付、調整等その受入れ体制の構築が必要である。

また、自主防災組織、自治会等の地域組織の主体的な取組の促進及び地域組織と市社会福祉協議会等との協働の更なる強化が必要である。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

脆弱性評価

○孤立化防止のためのインフラ整備

災害発生時に地域の孤立化を防ぎ日常生活や社会経済活動への影響を最小限に抑えるため、多重道路ネットワークの検討する必要がある。

また、陸上・海上輸送が機能しない場合には、県・広島市と連携し、緊急ヘリポートを活用しながら、ヘリコプターによる災害応急対策活動を行う必要がある。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】【市土保全】

○非常用物資の備蓄の推進（再掲）

市内3拠点の防災備蓄倉庫及び一時・拠点避難所での物資の備蓄を行っているが、物資の種類や量等について、検討する必要がある。

【行政機能／警察・消防】

○災害対処能力の向上（再掲）

あらゆる災害時において、関係者が常に情報を共有し、迅速かつ適切な意思決定を行い、避難情報の発令や消火、救急・救助活動、救援物資の搬送等が実施できるよう、県及び他市町や関係機関等と連携し、危機に関する情報を即時に共有する ICT 技術を活用した仕組みを構築する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】

2-3) 自衛隊, 警察, 消防, 海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

脆弱性評価

○関係機関の連携体制の整備及び災害時の対処能力の向上等

災害が多種多様化, 激甚化している中, 地域の消防力を超える規模の災害に対応するため, 広域応援体制の充実や民間団体・関係機関等と連携した訓練等を推進する必要がある。

また, 災害時の対処能力の向上を図るため, 装備資機材習熟訓練を始めとする初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し, 訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の見直しを図るとともに, 施設や車両, 装備資機材の充実及び災害救助等活動に使用する重機を操縦する有資格者の養成など人材育成を図る必要がある。

【行政機能／警察・消防】【人材育成／防災教育】【官民連携】

○消防団・自主防災組織の充実・強化（再掲）

（消防団の充実・強化）

地域の重要な防災力である消防団（非常備消防）の団員の減少・高齢化が進行していることから, 入団促進, サラリーマン団員の消防団活動に対する事業者の理解の促進, 女性消防団員の活躍推進, 教育訓練の充実強化を図るとともに, 地域の防災機関・団体との連携強化を促進する必要がある。

また, 地域防災力の強化に向けて, 消防団が保有する車両, 資機材を計画的に更新・整備していくとともに, 高齢者や女性でも扱えるような資機材の配備, 訓練の実施を行い, 消防団との連携を図る必要がある。

さらに, 消防屯所の適正配置や耐震化対策を促進させる必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

（自主防災組織等の活動の充実・強化）

大規模災害時において, 消防本部・消防署（常備消防）及び消防団だけでは, 災害対応が困難であると考えられるため, 自主防災組織等と連携し, 災害対応にあたる必要がある。

自主防災組織の活動等を活発化させるため, 防災資機材整備の支援や防災訓練を通じて, 消防団との連携を図るとともに, 地域防災リーダーを養成する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

2 救助・救急, 医療活動が迅速に行われるとともに, 被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-4) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生, 混乱

脆弱性評価

○事業所等との協定

輸送能力を保持している主体が複数あるため, 緊急時に迅速かつ機動的な連携が必要である。

また, 災害時の対応として, 災害情報等の提供や避難誘導等について, 江田島市商工会や江田島市観光協会, 宿泊観光施設と協議をする必要がある。

【行政機能／警察・消防】【官民連携】

○帰宅困難者対策の周知

災害時に, 徒歩で帰宅しようとする帰宅困難者が大量に発生しないよう, 市民等に対し公共交通機関が運行を停止した場合の適切な行動を周知することが必要である。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】【官民連携】

○非常用物資の備蓄の推進 (再掲)

市内3拠点の防災備蓄倉庫及び一時・拠点避難所での物資の備蓄を行っているが, 物資の種類や量等について, 検討する必要がある。

【行政機能／警察・消防】

2 救助・救急, 医療活動が迅速に行われるとともに, 被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-5) 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災, エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

脆弱性評価

○医療救護体制の強化

大規模災害発生時に迅速な医療救護活動が実施できるように, 地区災害拠点病院と消防機関等が連携して, 様々な災害を想定した災害救護訓練の実施を促進するとともに, 広域搬送体制について, ドクターヘリの効果的活用による救急医療体制の強化を推進する必要がある。

また, 安芸地区医師会, 佐伯地区医師会と連携した医療救護体制の構築を推進するとともに, 災害救護訓練等により, 災害時に適切な対応が行えるよう医療従事者の育成を推進する必要がある。

【保健医療・福祉】

○医療・介護人材の育成

災害時において, 医療・介護人材の絶対的な不足により被害を拡大させないよう, 県や関係機関と連携し, 計画的な医療・介護人材の養成・確保のための取組を引き続き推進する必要がある。

【保健医療・福祉】【人材育成／防災教育】

○災害時の医療・福祉連携体制の強化

災害時に、関係職能団体の協力を得て、必要な公衆衛生活動を行うため、医療機関や福祉関係職及び関係課との連携体制をとる必要がある。

【保健医療・福祉】

○災害に強い道路ネットワークの構築(緊急輸送網の確保)(再掲)

道路及び橋梁は、災害時において火災の延焼を防ぎ、住民の避難、防災機関による防災活動等の動脈として欠かすことのできない防災施設であることから、適切な整備・維持管理を行う必要がある。

また、農道等は老朽化により修繕が必要な路線が多く存在し、通行止めの発生などで災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。

【住宅・都市】【交通・物流】【市土保全】

○事業者等との協定(再掲)

輸送能力を保持している主体が複数あるため、緊急時に迅速かつ機動的な連携が必要である。

また、災害時の対応として、災害情報等の提供や避難誘導等について、江田島市商工会や江田島市観光協会、宿泊観光施設と協議をする必要がある。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】【官民連携】

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-6)被災地における疫病・感染症等の大規模発生

脆弱性評価

○感染症対応体制の構築

災害発生時における重大な感染症の発生に備え、迅速な情報収集、連携体制を構築していく必要がある。

【保健医療・福祉】

○予防接種の促進

災害時における感染症の発生・まん延を防ぐため、定期予防接種の接種率の向上を促進する必要がある。

【保健医療・福祉】

○検査体制の強化

災害時の感染症拡大防止には、医療機関や民間機関等とも連携した十分な検査体制のもと、積極的疫学調査を可能とする環境をつくり、感染者を広範かつ早期に発見する仕組みを構築する必要があるため、県が実施する検査体制の構築に協力・支援する必要がある。

【保健医療・福祉】【官民連携】

○分散避難の啓発

新型コロナウイルス感染症など、強毒で感染力の強い感染症が流行している中で避難情報が発令された場合、市民が感染リスクを不安視して、避難の遅れや自宅にとどまることがないよ

う、市民の適切な避難行動を促進する必要がある。

【人材育成／防災教育】

○浄化槽対策（再掲）

法定検査未受検の浄化槽管理者に対して、法定検査の実施に向けた普及啓発を行い、早期に浄化槽台帳の精度を高める必要がある。

【環境】

○下水道施設の防災・減災対策

下水道施設(農業集落排水施設含む)の耐震化・耐水化や老朽化対策を進めるとともに、災害時の下水処理機能の停止などの被害を軽減するため、災害に備えた防災対策を進める必要がある。

また、し尿等処理施設が被災し、業務継続が不可能になった場合に備えて、近隣市町で業務を実施してもらえ体制を整えておく必要がある。

【住宅・都市】

○遺体への適切な対応

多数の死者が生じた場合の円滑な遺体対応として、遺体安置場所として単独目的の施設確保について検討する必要がある。

また、遺体安置場所における新型コロナウイルスなどの感染防止措置のため、資機材などの確保について、県等との連携を推進する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【環境】

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-7)劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

脆弱性評価

○避難所の生活環境の整備

(避難所等の施設、設備の充実)

避難所等の防災拠点において、非常用電源の確保を図るとともに、再生可能エネルギー等の導入を検討する必要がある。

【行政機能／警察・消防】

(避難所等の円滑な運営)

職員、自治会等への避難所開設運営マニュアルの周知をし、円滑な運営を図るため継続して図上訓練等を実施する必要がある。

また、女性の視点を取り入れた運営ができる体制づくりを推進する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○避難所の感染防止対策

避難所でのまん延防止のため、避難者に対して手洗い、咳エチケット等の基本的な感染対策の徹底、避難所内の換気や避難者のスペース確保など、感染症に係る避難所運営マニュアルを活用した環境整備を図るとともに、感染症対策に必要な資機材等を整備する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【保健医療・福祉】

○非常用物資の備蓄の推進（再掲）

市内3拠点の防災備蓄倉庫及び一時・拠点避難所での物資の備蓄を行っているが、物資の種類や量等について、検討する必要がある。

【行政機能／警察・消防】

○医療資材などの確保

災害医療への対応や避難所等での良好な衛生環境を維持するため、備蓄や流通事業者等との連携により、医療資材の確保を図る必要がある。

【保健医療・福祉】

○心のケアなどの支援体制の整備・強化

災害時における、被災者の健康管理、栄養管理、心のケアなどの公衆衛生支援について、適切な公衆衛生支援を行えるよう、人材育成や体制の強化を図る必要がある。

また、今後の生活の不安からストレスを抱える妊産婦や子育て家庭への対応、虐待やDV等の未然防止と早期対応に努め、関係機関と連携した支援を行う必要がある。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】【官民連携】

○要配慮者に対する支援（再掲）

災害時に避難行動要支援者が円滑に避難するために避難行動要支援者名簿を作成しているが、個別支援計画の策定が進んでいない。

高齢者や障害者など避難生活において一定の配慮を要するなど、一般の避難所で生活を続けることが困難な人のための避難生活支援や福祉避難所の確保、災害情報の多様な伝達手段を検討する必要がある。

また、観光関連施設（海水浴場・キャンプ場等）の有事の際の避難体制の整備や避難計画の策定に取り組むとともに、避難経路などを指示する案内板などの整備を図る必要がある。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○平時からの連携体制構築

災害時において、被災された高齢者の支援を円滑に行うための組織となる自治会、まちづくり協議会等や地域包括ケアシステムを構築する担い手不足や高齢化など、活動の維持・持続が困難となることが懸念される。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○ボランティア体制等の構築（再掲）

被災者支援を円滑に行うため、多数のボランティアの受付、調整等その受入れ体制の構築が必要である。

また、自主防災組織、自治会等の地域組織の主体的な取組の促進及び地域組織と市社会福祉協議会等との協働の更なる強化が必要である。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○浄化槽対策（再掲）

法定検査未受検の浄化槽管理者に対して、法定検査の実施に向けた普及啓発を行い、早期に浄化槽台帳の精度を高める必要がある。

【環境】

○下水道施設の防災・減災対策（再掲）

下水道施設(農業集落排水施設含む)の耐震化・耐水化や老朽化対策を進めるとともに、災害時の下水処理機能の停止などの被害を軽減するため、災害に備えた防災対策を進める必要がある。

また、し尿等処理施設が被災し、業務継続が不可能になった場合に備えて、近隣市町で業務を実施してもらえ体制を整えておく必要がある。

【住宅・都市】

○遺体への適切な対応

大規模災害発生時において、遺体を発見した場合、早期に身元確認等を実施するため、警察をはじめとする関係機関等との情報共有体制を構築する必要がある。

また、火葬施設が被災し、業務継続が不可能となった場合に備えて、近隣市町で業務を実施してもらえ体制を整えておく必要がある。

【行政機能／警察・消防】【環境】

○特定動物や被災動物への対応

災害発生時には放浪・逸走動物（特定動物を含む）や負傷動物が多数生じるため、これらの動物を保護・収容する必要がある。また、飼養場所の確保や適正な飼養管理が必要である。

また、多くの動物が飼い主とともに避難所等に避難してくることが予想されることから、避難所における動物のスペース確保に努める必要がある。

【行政機能／警察・消防】【環境】【人材育成／防災教育】

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-8)早瀬大橋の落橋又は深刻な損傷、港・棧橋の深刻な損傷による支援ルートの途絶

脆弱性評価

○災害に強いインフラの整備

(公共土木施設等の老朽化対策) (再掲)

老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、今後、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まるなど、社会インフラの安全性や機能の低下が懸念されている。

また、今後、集中的に更新時期を迎える中、維持更新費の増大や担い手不足が懸念されている。

【老朽化対策】【人材育成／防災教育】

(災害に強い道路ネットワークの構築(緊急輸送網の確保)) (再掲)

道路及び橋梁は、災害時において火災の延焼を防ぎ、住民の避難、防災機関による防災活動等の動脈として欠かすことのできない防災施設であることから、適切な整備・維持管理を行う必要がある。

また、農道等は老朽化により修繕が必要な路線が多く存在し、通行止めの発生などで災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。

【住宅・都市】【交通・物流】

(河川・海岸整備) (再掲)

本市は、海岸沿いに集落や幹線道路が集中しており、津波による被害は甚大な規模が想定されるため、台風時の高潮による浸水被害を防止する護岸・消波ブロック等を整備する必要がある。

また、台風などの高潮や津波対策として、海岸整備を推進しているものの、海岸保全施設は伊勢湾台風等を契機として整備された施設が多く、今後老朽化対策が必要である。

【住宅・都市】【市土保全】

(港湾を利用した緊急輸送網の確保) (再掲)

本市の港湾は公共交通手段として、広島市、呉市へフェリーや高速艇等で結ばれており、大規模災害時の緊急輸送網としても必要不可欠であるが、港湾施設の多くが高度経済成長期に建設されており、老朽化の進展が懸念されている。

【産業構造／農林水産】【交通・物流】【市土保全】

(漁港施設の災害対応力の強化) (再掲)

漁港施設の災害対応力の強化に向けて、機能保全計画に基づく漁港施設の老朽化対策を実施していく必要がある。

また、漁港背後地の生命・財産を防護するため、長寿命化計画に基づく漁港区域の海岸保全施設の老朽化対策を実施していく必要がある。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

○非常用物資の備蓄の推進 (再掲)

市内3拠点の防災備蓄倉庫及び一時・拠点避難所での物資の備蓄を行っているが、物資の種類や量等について、検討する必要がある。

【保健医療・福祉】

○災害対処能力の向上 (再掲)

あらゆる災害時において、関係者が常に情報を共有し、迅速かつ適切な意思決定を行い、避難情報の発令や消火、救急・救助活動、救援物資の搬送等が実施できるよう、県及び他市町や関係機関等と連携し、危機に関する情報を即時に共有するICT技術を活用した仕組みを構築する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】

○避難所の生活環境の整備 (再掲)

(避難所等の施設、設備の充実)

避難所等の防災拠点において、非常用電源の確保を図るとともに、再生可能エネルギー等の導入を検討する必要がある。

【行政機能／警察・消防】

(避難所等の円滑な運営)

職員、自治会等への避難所開設運営マニュアルの周知をし、円滑な運営を図るため継続して図上訓練等を実施する必要がある。

また、女性の視点を取り入れた運営ができる体制づくりを推進する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○平時からの連携体制構築 (再掲)

災害時において、被災された高齢者の支援を円滑に行うための組織となる自治会、まちづくり協議会等や地域包括ケアシステムを構築する担い手不足や高齢化など、活動の維持・持続が

困難となることが懸念される。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○要配慮者に対する支援（再掲）

災害時に避難行動要支援者が円滑に避難するために避難行動要支援者名簿を作成しているが、個別支援計画の策定が進んでいない。

高齢者や障害者など避難生活において一定の配慮を要するなど、一般の避難所で生活を続けることが困難な人のための避難生活支援や福祉避難所の確保、災害情報の多様な伝達手段を検討する必要がある。

また、観光関連施設（海水浴場・キャンプ場等）の有事の際の避難体制の整備や避難計画の策定に取り組むとともに、避難経路などを指示する案内板などの整備を図る必要がある。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○自助・共助の取組強化

災害から被害を軽減していくため、市民一人一人の防災意識を高め、災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、防災活動の周知や参画しやすい防災活動の実施、講座等による啓発や防災教育などに取り組む必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1)被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化, 社会の混乱

脆弱性評価

○治安の維持

災害による混乱や避難生活者の空き家などが生ずることから、被災地における治安の維持等を図る必要があるが、まちづくり協議会や防犯連合会等での担い手の高齢化や後継者不足などにより、活動の維持・持続が困難となることが懸念される。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-2)市の職員・施設等の被災及び各種情報の滅失等による機能の大幅な低下

脆弱性評価

○庁舎の耐震化

庁舎等は、災害活動拠点施設となるため、災害対応、応急業務に支障を来すことがないように、耐震化・長寿命化による安全性を確保する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【住宅・都市】

○執務環境, 実施体制の維持確保

(庁舎の電源確保)

大規模自然災害時に執務体制を維持するための電力確保に関し、取組の実効性を高めるための検討をする必要がある。

また、大規模災害発生時に、避難所等の防災拠点において、必要なエネルギーを確保するため、これらの施設への再生可能エネルギー等の導入の検討をする必要がある。

【行政機能／警察・消防】【産業構造／農林水産】

(庁舎の情報システムの防災対策)

基幹系システム以外のシステムにおいては、待機系を準備していないので、回線が断線してしまった場合には、復旧待ちとなる。

基幹系システムにおいて、庁舎と市民センターとの間で断線が起きてしまった場合、市民センターでは業務が不可能になるので、対策を考える必要がある。

【行政機能／警察・消防】

○危機管理体制の維持・強化

(災害時の対処能力の向上)

大規模災害時に適切に対処するためには、あらゆる事態を想定した平素からの各種訓練の継続、民間団体や関係機関との連携強化、災害用装備資機材の充実など、危機管理体制の維持・強化が必要である。

また、職員の初動応急対応について、災害発生時に適切な対応が行えるよう防災対処能力を点検し、各種マニュアル類の整備等を行う必要がある。

【行政機能／警察・消防】【人材育成／防災教育】【官民連携】

(災害時における業務継続)

「業務継続計画（BCP）」及び「計画に基づくマニュアル」について、訓練等の実施により計画の実効性を高め、内容の充実を図る必要がある。

【行政機能／警察・消防】【人材育成／防災教育】【官民連携】

○広域応援体制の構築

被災者の状況把握や、市町間の円滑な連携を進めるため、被災市町に職員を派遣する場合には、二次災害の回避や長期間の対応となった場合の体制を確保する必要がある。

【行政機能／警察・消防】

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止が発生し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

脆弱性評価

○庁舎の非常用電源の確保（再掲）

大規模自然災害時に執務体制を維持するための電力確保に関し、取組の実効性を高めるための検討をする必要がある。

また、大規模災害発生時に、避難所等の防災拠点において、必要なエネルギーを確保するため、これらの施設への再生可能エネルギー等の導入の検討をする必要がある。

【行政機能／警察・消防】【産業構造／農林水産】

○情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備

あらゆる災害時において、様々な情報を迅速・的確に把握し、伝達する手段を確保する体制を整備することが必要である。

【行政機能／警察・消防】【情報通信】

○災害情報伝達手段の多様化

防災情報メールの存在及び入手できる情報の内容を市民に十分周知する必要がある。

また、災害情報が伝達されない世帯、地域の解消を図る手段を検討するとともに、観光客等に避難経路などを指示する案内板などを整備する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【情報通信】【リスクコミュニケーション】

○自助・共助の取組強化（再掲）

災害から被害を軽減していくため、市民一人一人の防災意識を高め、災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、防災活動の周知や参画しやすい防災活動の実施、講座等による啓発や防災教育などに取り組む必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○災害対処能力の向上（再掲）

あらゆる災害時において、関係者が常に情報を共有し、迅速かつ適切な意思決定を行い、避難情報の発令や消火、救急・救助活動、救援物資の搬送等が実施できるよう、県及び他市町や関係機関等と連携し、危機に関する情報を即時に共有する ICT 技術を活用した仕組みを構築する必要がある。

また、民間団体や関係機関等と連携した訓練も含め、初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の見直しを図るとともに、装備資機材習熟訓練を始めとする各種訓練を計画的に実施して、事案対処能力の向上を図る必要がある。

【行政機能／警察・消防】【人材育成／防災教育】【官民連携】

○要配慮者に対する支援（再掲）

災害時に避難行動要支援者が円滑に避難するために避難行動要支援者名簿を作成しているが、個別支援計画の策定が進んでいない。

高齢者や障害者など避難生活において一定の配慮を要するなど、一般の避難所で生活を続けることが困難な人のための避難生活支援や福祉避難所の確保、災害情報の多様な伝達手段を検討する必要がある。

また、観光関連施設（海水浴場・キャンプ場等）の有事の際の避難体制の整備や避難計画の策定に取り組むとともに、避難経路などを指示する案内板などの整備を図る必要がある。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○消防団・自主防災組織の充実・強化（再掲）

（消防団の充実・強化）

地域の重要な防災力である消防団（非常備消防）の団員の減少・高齢化が進行していることから、入団促進、サラリーマン団員の消防団活動に対する事業者の理解の促進、女性消防団員の活躍推進、教育訓練の充実強化を図るとともに、地域の防災機関・団体との連携強化を促進する必要がある。

また、地域防災力の強化に向けて、消防団が保有する車両、資機材を計画的に更新・整備していくとともに、高齢者や女性でも扱えるような資機材の配備、訓練の実施を行い、消防団との連携を図る必要がある。

さらに、消防屯所の適正配置や耐震化対策を促進させる必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

（自主防災組織等の活動の充実・強化）

大規模災害時において、消防本部・消防署（常備消防）及び消防団だけでは、災害対応が困難であると考えられるため、自主防災組織等と連携し、災害対応にあたる必要がある。

自主防災組織の活動等を活発化させるため、防災資機材整備の支援や防災訓練を通じて、消防団との連携を図るとともに、地域防災リーダーを養成する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1) サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下

脆弱性評価

○事業継続の取組の推進

地震等による業務中断の影響の事例なども踏まえながら、中小企業等を中心にBCP策定を普及啓発していく必要がある。

【産業構造／農林水産】

○陸上海上交通網の確保

道路及び橋梁は、災害時において火災の延焼を防ぎ、住民の避難、防災機関による防災活動等の動脈として欠かすことのできない防災施設であることから、適切な整備・維持管理を行う必要がある。

また、農道等は老朽化により修繕が必要な路線が多く存在し、通行止めの発生などで災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。

大規模自然災害発生後においては、陸上・海上輸送が機能しないことによる物資等の輸送の滞りが発生し、経済活動の支障となる懸念がある。

【住宅・都市】【産業構造／農林水産】【交通・物流】【老朽化対策】

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-2) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

脆弱性評価

○石油コンビナート等特別防災区域の災害対処能力の向上

石油コンビナート等特別防災区域の災害対策能力の向上のため、区域内に所在する事業者と防災関係機関における連携体制の構築が必要である。

また、周辺の住民への適切な情報提供や被害防止対策等を講じる必要がある。

【行政機能／警察・消防】

○有害物質流出対策

災害時において、化学物質等が流出し、健康被害の発生や土壌・水質・大気汚染等の二次被害が発生した際には、速やかに流出した化学物質の種類・性状等を把握の上、関係機関と連携しながら、的確な対応を取る必要がある。

【環境】

5-3) 幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

脆弱性評価

○災害に強いインフラ整備（再掲）

（公共土木施設等の老朽化対策）（再掲）

老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、今後、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まるなど、社会インフラの安全性や機能の低下が懸念されている。

また、今後、集中的に更新時期を迎える中、維持更新費の増大や担い手不足が懸念されている。

【老朽化対策】【人材育成／防災教育】

（災害に強い道路ネットワークの構築（緊急輸送網の確保））（再掲）

道路及び橋梁は、災害時において火災の延焼を防ぎ、住民の避難、防災機関による防災活動等の動脈として欠かすことのできない防災施設であることから、適切な整備・維持管理を行う必要がある。

また、農道等は老朽化により修繕が必要な路線が多く存在し、通行止めの発生などで災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。

【住宅・都市】【交通・物流】

（河川・海岸整備）（再掲）

本市は、海岸沿いに集落や幹線道路が集中しており、津波による被害は甚大な規模が想定されるため、台風時の高潮による浸水被害を防止する護岸・消波ブロック等を整備する必要がある。

また、台風などの高潮や津波対策として、海岸整備を推進しているものの、海岸保全施設は伊勢湾台風等を契機として整備された施設が多く、今後老朽化対策が必要である。

【住宅・都市】【市土保全】

（港湾を利用した緊急輸送網の確保）（再掲）

本市の港湾は公共交通手段として、広島市、呉市へフェリーや高速艇等で結ばれており、大規模災害時の緊急輸送網としても必要不可欠であるが、港湾施設の多くが高度経済成長期に建設されており、老朽化の進展が懸念されている。

【産業構造／農林水産】【交通・物流】【市土保全】

（漁港施設の災害対応力の強化）（再掲）

漁港施設の災害対応力の強化に向けて、機能保全計画に基づく漁港施設の老朽化対策を実施していく必要がある。

また、漁港背後地の生命・財産を防護するため、長寿命化計画に基づく漁港区域の海岸保全施設の老朽化対策を実施していく必要がある。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

5-4) 食料等の安定供給の停滞

脆弱性評価

○民間事業者等との応援協定の締結（再掲）

災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等による災害時の物資供給体制の確保等を促進する必要がある。

また、災害時における緊急車両や防災拠点となる施設で使用する燃料の優先的な供給については、協定の締結を図るとともに、施設の住所や設備状況、具体的な要請、配送・給油手順等に関する情報共有を進めておく必要がある。

さらに、江田島市商工会と協定締結など事前の取り決めを行い、協力を得た上で、必要に応じて、民間業者等から生活関連商品等の安定確保を図る必要がある。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】【官民連携】

○農水産業の生産基盤等の災害対応力の強化

被災以降における食料等の安定供給を維持するため、農水産業の生産基盤を強化しておく必要がある。

【産業構造／農林水産】【老朽化対策】

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1) 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LP ガス等サプライチェーンの長期間にわたる機能の停止

脆弱性評価

○再生可能エネルギーの導入促進 (再掲)

大規模災害発生時に、避難所等の防災拠点において、必要なエネルギーを確保するため、これらの施設への再生可能エネルギー等の導入の検討をする必要がある。

【行政機能／警察・消防】【産業構造／農林水産】

○石油コンビナート等特別防災区域の災害対処能力の向上 (再掲)

石油コンビナート等特別防災区域の災害対策能力の向上のため、区域内に所在する事業者と防災関係機関における連携体制の構築が必要である。

また、周辺の住民への適切な情報提供や被害防止対策等を講じる必要がある。

【産業構造／農林水産】

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止

脆弱性評価

○水道管の耐震化等供給体制の強化 (再掲)

水道施設等の被害を最小限にとどめるため、施設の老朽化対策を進めるとともに、耐震性能の高い構造の施設及び水道管への整備・更新を図る必要がある。

【住宅・都市】

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

脆弱性評価

○下水道施設の防災・減災対策 (再掲)

下水道施設(農業集落排水施設含む)の耐震化・耐水化や老朽化対策を進めるとともに、災害時の下水処理機能の停止などの被害を軽減するため、災害に備えた防災対策を進める必要がある。

また、し尿等処理施設が被災し、業務継続が不可能になった場合に備えて、近隣市町で業務を実施してもらえる体制を整えておく必要がある。

【住宅・都市】

○浄化槽対策 (再掲)

法定検査未受検の浄化槽管理者に対して、法定検査の実施に向けた普及啓発を行い、早期に

浄化槽台帳の精度を高める必要がある。

【環境】

○災害廃棄物処理計画に基づく対応

災害により大量に発生する廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態を防止するため、「江田島市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物の処理を適切に進める必要がある。

【環境】【人材育成／防災教育】

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-4) 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

脆弱性評価

○災害に強いインフラ整備（再掲）

（公共土木施設等の老朽化対策）

老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、今後、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まるなど、社会インフラの安全性や機能の低下が懸念されている。

また、今後、集中的に更新時期を迎える中、維持更新費の増大や担い手不足が懸念されている。

【老朽化対策】【人材育成／防災教育】

（災害に強い道路ネットワークの構築（緊急輸送網の確保））

道路及び橋梁は、災害時において火災の延焼を防ぎ、住民の避難、防災機関による防災活動等の動脈として欠かすことのできない防災施設であることから、適切な整備・維持管理を行う必要がある。

また、農道等は老朽化により修繕が必要な路線が多く存在し、通行止めの発生などで災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。

【住宅・都市】【交通・物流】

（河川・海岸整備）

本市は、海岸沿いに集落や幹線道路が集中しており、津波による被害は甚大な規模が想定されるため、台風時の高潮による浸水被害を防止する護岸・消波ブロック等を整備する必要がある。

また、台風などの高潮や津波対策として、海岸整備を推進しているものの、海岸保全施設は伊勢湾台風等を契機として整備された施設が多く、今後老朽化対策が必要である。

【住宅・都市】【市土保全】

（港湾を利用した緊急輸送網の確保）

本市の港湾は公共交通手段として、広島市、呉市へフェリーや高速艇等で結ばれており、大規模災害時の緊急輸送網としても必要不可欠であるが、港湾施設の多くが高度経済成長期に建設されており、老朽化の進展が懸念されている。

【産業構造／農林水産】【交通・物流】【市土保全】

（漁港施設の災害対応力の強化）

漁港施設の災害対応力の強化に向けて、機能保全計画に基づく漁港施設の老朽化対策を実施

していく必要がある。

また、漁港背後地の生命・財産を防護するため、長寿命化計画に基づく漁港区域の海岸保全施設の老朽化対策を実施していく必要がある。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

○緊急輸送体制の整備

災害時に、緊急に人員の輸送が生じた場合、迅速に対応できる体制を整備する必要がある。

また、広域かつ影響が長期にわたる災害においては、被災者及び災害対策要員の輸送のみならず、市民の日常生活や経済活動の復旧に伴い、通勤・通学等の移動手段を確保する必要がある。

【交通・物流】【官民連携】

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-5) 防災インフラの長期間にわたる機能不全

脆弱性評価

○津波、高潮対策施設の整備（再掲）

（河川・海岸整備）

本市は、海岸沿いに集落や幹線道路が集中しており、津波による被害は甚大な規模が想定されるため、台風時の高潮による浸水被害を防止する護岸・消波ブロック等を整備する必要がある。

また、台風などの高潮や津波対策として、海岸整備を推進しているものの、海岸保全施設は伊勢湾台風等を契機として整備された施設が多く、今後老朽化対策が必要である。

【住宅・都市】【市土保全】

（港湾を利用した緊急輸送網の確保）

本市の港湾は公共交通手段として、広島市、呉市へフェリーや高速艇等で結ばれており、大規模災害時の緊急輸送網としても必要不可欠であるが、港湾施設の多くが高度経済成長期に建設されており、老朽化の進展が懸念されている。

【産業構造／農林水産】【交通・物流】【市土保全】

（漁港施設の災害対応力の強化）

漁港施設の災害対応力の強化に向けて、機能保全計画に基づく漁港施設の老朽化対策を実施していく必要がある。

また、漁港背後地の生命・財産を防護するため、長寿命化計画に基づく漁港区域の海岸保全施設の老朽化対策を実施していく必要がある。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

○公共土木施設等の老朽化対策（再掲）

老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、今後、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まるなど、社会インフラの安全性や機能の低下が懸念されている。

また、今後、集中的に更新時期を迎える中、維持更新費の増大や担い手不足が懸念されている。

【老朽化対策】【人材育成／防災教育】

7-1)地震に伴う住宅密集地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

○装備資機材の強化及び関係機関の連携体制の整備（再掲）

（関係機関の連携体制の整備等）

災害が多種多様化、激甚化しているため、施設や車両、装備資機材の充実、人材育成により消防力の向上を図るとともに、地域の消防力を超える規模の災害に対応するため、広域応援体制の充実を図る必要がある。

また、大規模災害においては、孤立地域等で傷病者が発生した場合等に速やかに救急医療を提供できるよう、ドクターヘリによる救急搬送体制の確保を図る必要がある。

【行政機能／警察・消防】【人材育成／防災教育】

（災害時の対処能力の向上）

災害時の対処能力の向上を図るため、民間団体や関係機関等と連携した訓練も含め、初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の見直しを図る必要がある。

また、装備資機材習熟訓練を始めとする各種訓練を計画的に実施して、事案対処能力の向上を図るとともに、災害救助等活動に使用する重機を操縦する有資格者の養成など各種資格の取得を推進する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【人材育成／防災教育】【官民連携】

○消防団・自主防災組織の充実・強化（再掲）

（消防団の充実・強化）

地域の重要な防災力である消防団（非常備消防）の団員の減少・高齢化が進行していることから、入団促進、サラリーマン団員の消防団活動に対する事業者の理解の促進、女性消防団員の活躍推進、教育訓練の充実強化を図るとともに、地域の防災機関・団体との連携強化を促進する必要がある。

また、地域防災力の強化に向けて、消防団が保有する車両、資機材を計画的に更新・整備していくとともに、高齢者や女性でも扱えるような資機材の配備、訓練の実施を行い、消防団との連携を図る必要がある。

さらに、消防屯所の適正配置や耐震化対策を促進させる必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

（自主防災組織等の活動の充実・強化）

大規模災害時において、消防本部・消防署（常備消防）及び消防団だけでは、災害対応が困難であると考えられるため、自主防災組織等と連携し、災害対応にあたる必要がある。

自主防災組織の活動等を活発化させるため、防災資機材整備の支援や防災訓練を通じて、消防団との連携を図るとともに、地域防災リーダーを養成する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○市街地での防災機能の確保等（再掲）

地震・火災などの災害時に、広域的な防災避難拠点となる都市基幹公園や一時避難場所となる公園、避難路などの適正な配置及び整備を推進する必要がある。

また、都市計画区域外での規制を検討する必要がある。

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生

脆弱性評価

○石油コンビナート等特別防災区域の災害対処能力の向上（再掲）

石油コンビナート等特別防災区域の災害対策能力の向上のため、区域内に所在する事業者と防災関係機関における連携体制の構築が必要である。

また、周辺の住民への適切な情報提供や被害防止対策等を講じる必要がある。

【産業構造／農林水産】

○有害物質流出対策（再掲）

災害時において、化学物質等が流出し、健康被害の発生や土壌・水質・大気汚染等の二次被害が発生した際には、速やかに流出した化学物質の種類・性状等を把握の上、関係機関と連携しながら、的確な対応を取る必要がある。

【環境】

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-3) 沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺

脆弱性評価

○住宅・建築物等の耐震化（再掲）

（住宅・建築物の耐震診断、耐震改修の促進）

耐震改修促進法の規定に基づき、江田島市耐震改修促進計画を策定し、市内の木造住宅の耐震診断及び耐震改修に関する補助を実施し耐震性の確保に努めているが、本市における住宅の耐震化率は、60.2%（H30年度末）で、全国の耐震化率は86%であり、耐震診断・耐震改修を促進していく必要がある。

また、市民への減災や自助の考え方について、継続して周知を図る必要がある。

【住宅・都市】

（公共施設等の耐震化）

市有施設の耐震化率は70.5%で、全国平均（81.6%）以下であり、これまでの各局の耐震化等の取組だけでなく、全庁的な共通認識の下で更なる取組の強化が必要である。

また、学校施設の耐震化率は96.0%（H31.4.1）であるが、施設が避難所となっていることから適切な整備・維持管理を行う必要がある。

また、耐震性のない耐用年数を過ぎた老朽市営住宅を除却する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【住宅・都市】【老朽化対策】

○既存建築物の総合的な安全対策（再掲）

（ブロック塀等の安全対策）

住宅・建築物の耐震化のほか、既存建築物の総合的な安全対策を講じる必要がある。

通学路沿いのブロック塀倒壊の防止等、子どもの安全確保のため、土地所有者への理解と協

力を促進する必要がある。

【住宅・都市】

(老朽空き家対策)

空き家は、人口・世帯数の減少や高齢化の進行など、構造的な問題から今後も増加していくものと考えられることから、災害時の倒壊等による危害を防ぐために管理が不十分な老朽空き家について対策が必要である。

【住宅・都市】

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-4)ため池, 防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

○治山施設の整備（再掲）

土砂災害等の発生を未然に防ぐため、危険箇所への施設整備等を推進する必要がある。

また、平成 30（2018）年 7 月の記録的な豪雨により、本市においても山腹崩壊が発生しており、今後も同様の災害の発生が懸念されるため、近年の激甚化、多様化する山地災害への対応が喫緊の課題となっている。

【市土保全】

○農業用ため池, 水利施設の老朽化対策

今後、水利施設（ダム、水路、頭首工、揚水・排水機場など）の老朽化が進行する施設が増加するため、施設の機能低下や機能不全により農業生産活動のみならず農山漁村地域の日常生活への影響が懸念される。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

○海岸保全施設の老朽化対策

海岸保全施設の老朽化等により、適切な維持管理と計画的な補修・更新により、必要な機能を維持する必要がある。

また、津波・高潮による背後集落や農地への被害を防止するため、県と連携し、施設の整備を進める必要がある。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

○地すべり防止施設, 集落排水施設, 農道の老朽化対策

集落排水施設の適切な維持管理と点検診断・耐震診断などを実施し、優先度の高いものから保全・耐震対策に取り組む必要がある。

基幹的な農道の整備とともに、適切な維持管理と点検診断・耐震診断などを通じた農道施設の保全に取り組む必要がある。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
7-5)有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃
脆弱性評価
<p>○有害物質流出対策（再掲）</p> <p>災害時において、化学物質等が流出し、健康被害の発生や土壌・水質・大気汚染等の二次被害が発生した際には、速やかに流出した化学物質の種類・性状等を把握の上、関係機関と連携しながら、的確な対応を取る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【環境】</p>

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
7-6)農地・森林等の荒廃による被害の拡大
脆弱性評価
<p>○農地・森林等の保全の取組</p> <p>人口減少や高齢化の進行等により、保全管理ができない農地や農業用施設が増加し、これらが有する防災機能（下流域の湛水防止など）の低下が懸念される。</p> <p>農地や農業用施設の適切な管理を通じて、持続的に防災機能が発揮されるよう、地域と担い手の連携のもと、農業生産を通じた保全活動や農業基盤の整備、鳥獣害防止対策等を推進する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【産業構造／農林水産】【市土保全】【環境】【土地利用（国土利用）】</p>

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
7-7)超大型台風接近時における早瀬大橋の落橋又は深刻な損傷、港・棧橋の深刻な損傷による島全体の孤立
脆弱性評価
<p>○災害に強いインフラの整備（再掲）</p> <p>（公共土木施設等の老朽化対策）</p> <p>老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、今後、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まるなど、社会インフラの安全性や機能の低下が懸念されている。</p> <p>また、今後、集中的に更新時期を迎える中、維持更新費の増大や担い手不足が懸念されている。</p> <p style="text-align: right;">【老朽化対策】【人材育成／防災教育】</p> <p>（災害に強い道路ネットワークの構築（緊急輸送網の確保））</p> <p>道路及び橋梁は、災害時において火災の延焼を防ぎ、住民の避難、防災機関による防災活動等の動脈として欠かすことのできない防災施設であることから、適切な整備・維持管理を行う</p>

必要がある。

また、農道等は老朽化により修繕が必要な路線が多く存在し、通行止めの発生などで災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。

【住宅・都市】【交通・物流】

(河川・海岸整備)

本市は、海岸沿いに集落や幹線道路が集中しており、津波による被害は甚大な規模が想定されるため、台風時の高潮による浸水被害を防止する護岸・消波ブロック等を整備する必要がある。

また、台風などの高潮や津波対策として、海岸整備を推進しているものの、海岸保全施設は伊勢湾台風等を契機として整備された施設が多く、今後老朽化対策が必要である。

【住宅・都市】【市土保全】

(港湾を利用した緊急輸送網の確保)

本市の港湾は公共交通手段として、広島市、呉市へフェリーや高速艇等で結ばれており、大規模災害時の緊急輸送網としても必要不可欠であるが、港湾施設の多くが高度経済成長期に建設されており、老朽化の進展が懸念されている。

【産業構造／農林水産】【交通・物流】【市土保全】

(漁港施設の災害対応力の強化)

漁港施設の災害対応力の強化に向けて、機能保全計画に基づく漁港施設の老朽化対策を実施していく必要がある。

また、漁港背後地の生命・財産を防護するため、長寿命化計画に基づく漁港区域の海岸保全施設の老朽化対策を実施していく必要がある。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【老朽化対策】

○物資調達・供給の連携体制の整備（再掲）

(行政機関等との連携)

大規模災害発生時において行政間で迅速かつ確に応急措置等の広域支援を実施するための取組について、国・県及び県内市町などによる広域支援に関する協定に定めた人的・物的支援に支障が生じないよう平素から点検に努め、情勢変化等に応じた協定内容の見直しを検討するとともに、支援・受援の内容についての訓練に取り組む必要がある。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】

(事業所等との連携)

災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等による災害時の物資供給体制の確保等を促進する必要がある。

また、災害時における緊急車両や防災拠点となる施設で使用する燃料の優先的な供給については、協定の締結を図るとともに、施設の住所や設備状況、具体的な要請、配送・給油手順等に関する情報共有を進めておく必要がある。

さらに、江田島市商工会と協定締結など事前の取り決めを行い、協力を得た上で、必要に応じて、民間業者等から生活関連商品等の安定確保を図る必要がある。

【行政機能／警察・消防】【交通・物流】【官民連携】

○非常用物資の備蓄の推進（再掲）

市内3拠点の防災備蓄倉庫及び一時・拠点避難所での物資の備蓄を行っているが、物資の種類や量等について、検討する必要がある。

【保健医療・福祉】

○災害対処能力の向上（再掲）

あらゆる災害時において、関係者が常に情報を共有し、迅速かつ適切な意思決定を行い、避難情報の発令や消火、救急・救助活動、救援物資の搬送等が実施できるよう、県及び他市町や関係機関等と連携し、危機に関する情報を即時に共有する ICT 技術を活用した仕組みを構築する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】

○避難所の生活環境の整備（再掲）

（避難所等の施設、設備の充実）

避難所等の防災拠点において、非常用電源の確保を図るとともに、再生可能エネルギー等の導入を検討する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【産業構造／農林水産】

（避難所等の円滑な運営）

職員、自治会等への避難所開設運営マニュアルの周知をし、円滑な運営を図るため継続して図上訓練等を実施する必要がある。

また、女性の視点を取り入れた運営ができる体制づくりを推進する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○平時からの連携体制構築（再掲）

災害時において、被災された高齢者の支援を円滑に行うための組織となる自治会、まちづくり協議会等や地域包括ケアシステムを構築する担い手不足や高齢化など、活動の維持・持続が困難となることが懸念される。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○要配慮者に対する支援（再掲）

災害時に避難行動要支援者が円滑に避難するために避難行動要支援者名簿を作成しているが、個別支援計画の策定が進んでいない。

高齢者や障害者など避難生活において一定の配慮を要するなど、一般の避難所で生活を続けることが困難な人のための避難生活支援や福祉避難所の確保、災害情報の多様な伝達手段を検討する必要がある。

また、観光関連施設（海水浴場・キャンプ場等）の有事の際の避難体制の整備や避難計画の策定に取り組むとともに、避難経路などを指示する案内板などの整備を図る必要がある。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○自助・共助の取組強化（再掲）

災害から被害を軽減していくため、市民一人一人の防災意識を高め、災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、防災活動の周知や参画しやすい防災活動の実施、講座等による啓発や防災教育などに取り組む必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○消防団・自主防災組織の充実・強化（再掲）

（消防団の充実・強化）

地域の重要な防災力である消防団（非常備消防）の団員の減少・高齢化が進行していることから、入団促進、サラリーマン団員の消防団活動に対する事業者の理解の促進、女性消防団員の活躍推進、教育訓練の充実強化を図るとともに、地域の防災機関・団体との連携強化を促進

する必要がある。

また、地域防災力の強化に向けて、消防団が保有する車両、資機材を計画的に更新・整備していくとともに、高齢者や女性でも扱えるような資機材の配備、訓練の実施を行い、消防団との連携を図る必要がある。

さらに、消防屯所の適正配置や耐震化対策を促進させる必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

(自主防災組織等の活動の充実・強化)

大規模災害時において、消防本部・消防署（常備消防）及び消防団だけでは、災害対応が困難であると考えられるため、自主防災組織等と連携し、災害対応にあたる必要がある。

自主防災組織の活動等を活発化させるため、防災資機材整備の支援や防災訓練を通じて、消防団との連携を図るとともに、地域防災リーダーを養成する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価

○災害廃棄物処理計画に基づく対応（再掲）

災害により大量に発生する廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態を防止するため、「江田島市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物の処理を適切に進める必要がある。

【環境】【人材育成／防災教育】

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-2) 復興を支える人材等の不足や基幹インフラの損壊、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

脆弱性評価

○建設業の担い手確保

建設産業は災害等発生時において被災地での緊急対応や遮断された交通網の復旧などを担っていることから、地域の持続的な発展と安全・安心の確保を図るため、官民の役割の中で連携して、経営改善に向けた支援や労働環境の改善に向けた取組等を実施することにより、建設産業の担い手の中・長期的な育成・確保を図る必要がある。

【産業構造／農林水産】【人材育成／防災教育】【官民連携】

○デジタル技術を活用した生産性の向上

大規模災害の多発や技術者の不足が顕在化する中で、持続可能な建設産業を実現するためには、AI/IoTなどのデジタル技術の活用やデータ連携などによる、新たなインフラマネジメントの仕組みづくりが必要である。

【産業構造／農林水産】

○建築物への迅速な震災対応を可能とする体制整備

迅速な震災対応を可能とする体制整備を図るため、震災時における連絡体制の整備や被災建築物の危険度を判定する技術者の育成・確保に向けた取組が必要である。

余震による倒壊など人命にかかる二次被害を防止する観点から、被災建築物・宅地の応急危険度判定体制を整備する必要がある。

【住宅・都市】【人材育成／防災教育】【老朽化対策】

○地籍調査の推進

災害後の復旧・復興を円滑に進めるためには地籍整備が重要となるが、市内では、公衆用道路近辺の地籍整備ができていない区域があり、地籍整備の進捗率は72.2%となっている。

【土地利用（国土利用）】

○災害復興都市計画マニュアルの作成

市において、復興まちづくりに向けた平時における執行体制づくりの取組が進んでいない。
【住宅・都市】

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-3) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価

○消防団・自主防災組織の充実・強化（再掲）

（消防団の充実・強化）

地域の重要な防災力である消防団（非常備消防）の団員の減少・高齢化が進行していることから、入団促進、サラリーマン団員の消防団活動に対する事業者の理解の促進、女性消防団員の活躍推進、教育訓練の充実強化を図るとともに、地域の防災機関・団体との連携強化を促進する必要がある。

また、地域防災力の強化に向けて、消防団が保有する車両、資機材を計画的に更新・整備していくとともに、高齢者や女性でも扱えるような資機材の配備、訓練の実施を行い、消防団との連携を図る必要がある。

さらに、消防屯所の適正配置や耐震化対策を促進させる必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

（自主防災組織等の活動の充実・強化）

大規模災害時において、消防本部・消防署（常備消防）及び消防団だけでは、災害対応が困難であると考えられるため、自主防災組織等と連携し、災害対応にあたる必要がある。

自主防災組織の活動等を活発化させるため、防災資機材整備の支援や防災訓練を通じて、消防団との連携を図るとともに、地域防災リーダーを養成する必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○自助・共助の取組強化（再掲）

災害から被害を軽減していくため、市民一人一人の防災意識を高め、災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、防災活動の周知や参画しやすい防災活動の実施、講座等による啓発や防災教育などに取り組む必要がある。

【行政機能／警察・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成／防災教育】

○平時からの連携体制構築（再掲）

災害時において、被災された高齢者の支援を円滑に行うための組織となる自治会、まちづくり協議会等や地域包括ケアシステムを構築する担い手不足や高齢化など、活動の維持・持続が困難となることが懸念される。

【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】

○市街地での防災機能の確保等（再掲）

地震・火災などの災害時に、広域的な防災避難拠点となる都市基幹公園や一時避難場所となる公園、避難路などの適正な配置及び整備を推進する必要がある。

また、都市計画区域外での規制を検討する必要がある。

【住宅・都市】

○農地・森林等の保全の取組（再掲）

人口減少や高齢化の進行等により、保全管理ができない農地や農業用施設が増加し、これらが有する防災機能（下流域の湛水防止など）の低下が懸念される。

農地や農業用施設の適切な管理を通じて、持続的に防災機能が発揮されるよう、地域と担い手の連携のもと、農業生産を通じた保全活動や農業基盤の整備、鳥獣害防止対策等を推進する必要がある。

【産業構造／農林水産】【市土保全】【環境】【土地利用（国土利用）】

○文化財の保護

大規模災害により貴重な文化財が損失しないよう、関係講座などの開催や、文化財所有者等と連携を取るなどし、防災意識の向上を図っていく必要がある。

【住宅・都市】

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる 事態

脆弱性評価

○事業継続の支援

事業所等において復興に向けて未利用施設の需要がある場合、緊急対策支援として未利用施設の活用を検討し、未利用施設の老朽化及び旧耐震化への安全確認、点検を実施した上で、災害後の活用を図る必要がある。

【住宅・都市】【産業構造／農林水産】【官民連携】

○被災者への支援

（住宅確保）

災害救助法による建設型応急仮設住宅や借上型応急仮設住宅の制度が提要された場合には、広島県応急仮設住宅建設マニュアルや応急仮設住宅（民間賃貸住宅の借上げ）実施要領に基づき、必要戸数の把握や入居の手続き等を速やかに行える体制の構築を検討する必要がある。

【住宅・都市】【官民連携】

（雇用・生活再建支援）

被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、関係機関等と連携を強化する必要がある。

様々な生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた各種相談に適切に対応していく必要がある。

【産業構造／農林水産】【官民連携】

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-5)風評被害や信用不安, 生産力の回復遅れ, 大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響

脆弱性評価

○正確な情報提供

災害発生時において, 風評被害を防ぐため, 正確な被害情報等を収集するとともに, 正しい情報を迅速かつ的確に提供する必要がある。

【リスクコミュニケーション】

○事業継続の取組の推進（再掲）

地震等による業務中断の影響の事例なども踏まえながら, 中小企業等を中心にBCP策定を普及啓発していく必要がある。

【産業構造／農林水産】

江田島市国土強靱化地域計画

令和3年3月
江田島市 危機管理課

〒737-2297

広島県江田島市大柿町大原 505 番地

TEL 0823-43-1633 FAX 0823-57-4435

E-mail kiki@city.etajima.hiroshima.jp